

我が国最初の写真の保存・修復に関する当研究室では、写真保存用包材、修復用材料などの写真適正試験をはじめ、各種写真の保存条件、展示照明条件などの最適化研究を行っている。また、画像劣化原因の排除など収蔵庫や展示環境における空気質の浄化を含めた保存科学全般にわたる調査研究を進めている。

1. 今年度の研究内容

平成25年度に引き続き、(株)絵画保存研究所、紙本・写真修復家、東京文化財研究所名誉研究員と共に、写真に影響のない防菌剤とその溶媒について検討した。東日本大震災では、津波による被災写真の多くにカビが発生した。一般的な写真のバインダー層にはゼラチンが用いられているため、津波によってもたらされたヘドロや汚水がカビの増殖を招いた。カビの繁殖により、ゼラチン層は軟化、分解するため、修復が不可能となる場合もある。

平成26年度は、適した溶媒の選定後、この溶媒に防菌剤を加えてカビの増殖を阻止する最少濃度を求めた。写真試料には、従来のカラーおよび白黒の濃度サンプルに解像力チャートを追加し、防菌溶液を使用後の濃度変化、色差および鮮鋭度への影響について検証した。災害時の対策として、試料を防菌剤に浸水した場合とスプレーした場合の防菌効果について検討した。

これらの結果は、2014年5月に開催されたAIC Annual Meeting in San Francisco PMG Program、6月に開催された第36回文化財保存修復学会においては「水損写真へのチアゾリン系混合溶液含有防菌剤の検討」と題し、報告した。

写真のフィルムベースとして最も一般的に使われてきたTAC（トリアセテートセルロース）は、ピネガーシンドロームと呼ばれる加水分解を引き起こす性質がある。高温多湿の我が国では、非常に多く見られる劣化現象である。またフィルムから発生した酢酸ガスが同空間内で蓄積されると、自触媒作用によってさらにこの劣化現象は促進する。

日本写真保存センターの調査員との共同実験では、すでに劣化が始まっている写真フィルムの長期保存や劣化要因の排除を目的に、環境設定などを検討している。平成25年度に確立したフィルムからの酢酸ガス放散量測定法を用いて、時期や保存環境等の来歴が異なるフィルムからの放散量を調査した。平成25年度の試料とは異なるものを準備し、A-Dストリップ（以下「ADS」という）の劣化レベルと放散量との相関のプロット数を増やし、各ADSレベルに応じた放散量の振幅を検証した。併せて精密分析法や検知管法による測定を比較し、簡便な保存環境の管理法を検討した。

3種類の劣化度の異なる写真ネガフィルム群を用いて、温度変化（5℃、10℃、20℃、湿度は全て40%RH）に伴う酢酸およびギ酸の発生量をイオンクロマトグラフィによって定量し、放散速度を求めた。各ADSレベル、各温度での放散速度のばら

つきつきが大きい組み合わせもあった。ADSレベル1.5（試験紙による判定はむずかしい）は、「自触媒作用点」として、IPIの「アセテートフィルムの保管ガイド」でフィルム寿命予想の基点となっている。測定結果のばらつきの原因としては、ADSレベル1.5以降は急激に劣化速度が速まるために、フィルム試料に対するADSレベルの厳密な判定が難しいことが挙げられる。フィルム試料に付着している酢酸ガスを取り除き、正確なADSレベルを測るために試料の標準化を行う必要があるだろう。

現在、写真フィルムの酢酸による劣化挙動やその対策のために、高濃度酢酸雰囲気中に長時間置き、強制的に劣化させたフィルムを作成している。このフィルム試料の酢酸放散量を定量し、来歴が異なるフィルムの結果と比較検討を行う。詳細については、2015年6月に開催される第37回文化財保存修復学会において報告する予定である。

2. 教育・普及活動

館内のみならず、外部からの写真保存に関する問い合わせに応じることも、当研究室の重要な業務となっている。問い合わせ内容および件数を図1に示す。基本的な写真、乾板、フィルムの保存方法のほかに、フィルムと同じ材質であることからセル画に関する問い合わせもあった。古典印画法の調色や退色復元、修理、糊・カビ・インクの除去、糊の影響などのほか、乾板ガラスの劣化やフィルムへの印刷など、様々な内容に対応した。写真を収蔵している美術館、文書館や資料館だけでなく、一般の方々からの問い合わせもあるため、今後、良くある質問（FAQ）についてまとめられればと考えている。

その他、博物館学実習、学芸員研修、日本写真学会主催のセミナーや日本写真学会誌への執筆、日本写真保存センターの委員の活動を通じて、写真保存の教育普及をおこなっている。

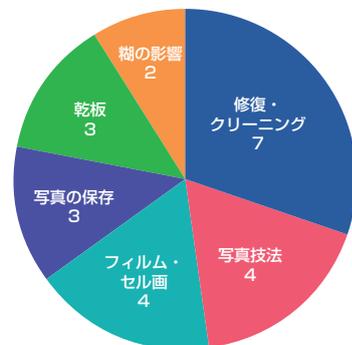


図1 問い合わせ内容および件数

3. 収蔵作品の保存環境整備

毎年、購入・寄贈・寄託により作品が新たに収蔵される。そのため、材質を含めた適切な保存箱の選定や作製、新規収蔵作品の収蔵処理は随時行っている。

収蔵庫・作業室・展示室の環境維持においては、展示替えやケミカルフィルタ交換時に、パッシブインジケータ®（酢酸・アンモニア）による空気質の検査を実施している。これは、コンクリートや設営資材などから放出するアルカリガス、あるいは木材等からの酸性ガスによる空気汚染を監視する目的である。これによって、画像劣化原因になる有害ガスを放出する物質（塗料、糊、ダンボール等）の有無を確認する事が出来る。この検査は、ケミカルフィルタ（酸性・アルカリ・有機酸除去）の適正な構成にも寄与し、フィルタ効果の持続性を知る手立てにもなっている。作品劣化の重要な要素に光がある。当館では、作品保護の観点から、館内展示や貸出の日数、あるいは展示照度の管理をするために、写真技法ごとの最大年間累積照度を設定し、遵守している。

また、害虫駆除や菌類生息状況調査も、美術館においては不可欠な業務である。定期的な害虫生息調査や空中浮遊菌・表面付着菌の調査は、管理部門と協力しながら遂行している。

作品貸出業務では、貸出機関のファシリテレポートのチェックを行い、収蔵作品の安全を確保している。また、貸出時にコンディションレポートを作成し、返却時に劣化やキズ、歪みなど、作品の状態に変化が生じなかったかを点検している。

平成26年度は、大規模改修工事のため、全収蔵作品の移送が

行われた。運搬の際、保存箱内で作品が踊らないように、また擦り傷などが生じないように全保存箱を点検し、保護および固定を行った。作業は一旦、収蔵庫内より全作品を展示室に運び出した後、収蔵庫内の棚を解体。移送先である美術品倉庫で棚を移送して組み立て、展示室から作品を移送し、作品を再び棚に収納した。移送先の美術品倉庫においてもデータロガーを設置し、温湿度のモニタリング、月の一度の害虫駆除や菌類生息状況調査を実施している。同様に、パッシブインジケータ®（酢酸・アンモニア）による空気質の検査も実施している。

平成26年度は、オートクローム（作家不詳、20104822）の修理を行った。

・作品の状態

オートクロームとカバーガラスの固定テープが、経年劣化で剥がれていた。下辺から3 cmまでの範囲には、過去に浸水したと思われる傷みがあり、乳剤層のしわやめくれ、剥落、染色された澱粉の溶解跡や緑色の凝固が見られ、カバーガラスには乳剤の一部が貼り付いていた。

・処置

オートクロームの乳剤面は、剥落や損傷のない部分にのみドライクリーニングを施し、ガラス面とカバーガラスには、エタノールでクリーニングをした。乳剤層がめくれていた部分は、微量の精製水を含ませた綿棒で押さえながら、元の位置に戻した。亀裂や損傷部分を整えながらカバーガラスを上置き、黒いインクで彩色したfilmoplast P90に薄くRenaissance Waxを塗ったテープで、オートクロームとカバーガラスを固定した。

●収蔵作品の移送準備



写真1 かが台車に保存箱を収納



写真2 収蔵庫から展示室に作品の移動



写真3 展示室へ大型作品の移動

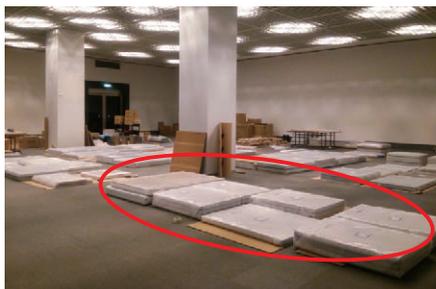


写真4 輸送のシミュレーション
赤丸枠内：車1台分



写真5 棚の解体



写真6 美術品倉庫にて、作品の収納

図書室

写真・映像に関する専門図書室として、国内外で出版された写真集を中心に、評論、写真史・映像史、技法書、一般美術書、展覧会カタログ、専門雑誌、美術館ニュース、ちらしなどの収集、整理、保存を行い、一般に公開している。美術館活動を支援するための調査・研究に必要な資料・情報の提供も行っている。

平成17年4月からインターネット上で蔵書検索（図書のみ）ができるようになり、平成19年1月からは美術図書館横断検索ALC（Art Libraries' Consortium）へも参加している。さらに、平成20年4月からは、新システムの導入に伴い、国立情報学研究所（NII）の総合目録データベースNACSIS-CATにも雑誌所在情報の提供を開始している。平成26年4月には、クラウド版の図書館システムを導入し、図書室HPのリニューアルとともに、インターネット上で雑誌の検索も可能になった。

1. 収集

所蔵資料数

図書（冊数）

	購入	寄贈	合計
和書	9,435	18,445	27,880
洋書	8,881	4,261	13,142
合計	18,316	22,706	41,022

逐次刊行物（タイトル数）

和雑誌	1,361
洋雑誌	344
合計	1,705

2. 整理

当室ではシステムのリプレイス後の平成20年から、データ登録をはじめ受入より装備、配架までの整理業務をすべて自館で行っている。

(1) 平成26年度登録冊数

	購入	寄贈	合計
和書	244	846	1,090
洋書	131	316	447
合計	375	1,162	1,537

	購入	寄贈	合計
和雑誌	337	1,932	2,269
洋雑誌	737	550	1,287
合計	1,074	2,482	3,556

(2) 遡及入力

平成20年度から遡及入力を随時行っている。

平成26年度遡及入力冊数は次のとおりである。

和書	209
洋書	196
合計	405

和雑誌	23
洋雑誌	1,076
合計	1,099

(3) 特別整理

平成26年9月25日(木)～10月17日(金)の計16日間に蔵書点検を行った。対象は図書・雑誌、約90,000冊である。

3. 保存

破損等のある資料の製本・修復（外部委託）をすることによりその保全を図った（64冊）。また、中性紙箱・保存用封筒等を活用し保存に努めた。

4. サービス業務

※平成26年9月24日（水）～改修工事に伴う休館によりサービス休止中。

(1) 閲覧サービス

図書室は一般公開しているが、館外貸出は行っていない。

資料は、閲覧室に設置したコンピューター2台で検索できる。

(2) レファレンスサービス

写真、映像に関する図書資料についての質問および所蔵状況についての問い合わせに応じている。来室者からの問い合わせの他、電話、文書での問い合わせにも応じている。これらの質問についての回答のうち、今後のサービスに役立つものは、記録票を作成し、ファイルして活用している。

(3) 複写サービス

当室所蔵の資料について著作権の範囲内で複写サービスを行っている（モノクロのみ）。

(4) 図書の展示

「新着図書コーナー」、「展覧会関連図書コーナー」を閲覧室内に設け継続的に展示を行っている。展覧会関連図書リストを作成し、会場で配布している。展覧会ごとの展示冊数は次のとおりである。

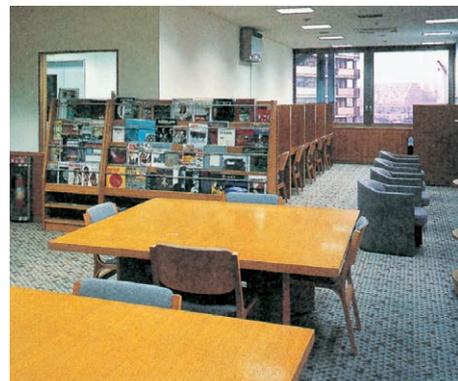
展覧会名	展示冊数
佐藤時啓 光一呼吸 そこにいる、そこにはいない	23冊
平成26年度東京都写真美術館コレクション展 スピリチュアル・ワールド	14冊
岡村昭彦の写真 生きること死ぬことのすべて	17冊
フィオナ・タン まなざしの詩学	28冊

5. 平成26年度利用統計

	開室 日数	入室者数	出納冊数	レファレンス 件数	コピー 枚数	Web版 OPAC 訪問数
4月	27	2,477	1,301	221	1,055	4,628
5月	27	2,602	1,527	239	1,719	3,809
6月	25	2,448	1,770	276	1,522	3,639
7月	27	2,570	1,576	231	1,506	3,485
8月	27	2,910	1,576	248	1,479	3,579
9月	19	2,416	2,397	191	2,281	3,240
10月	—	—	—	—	—	1,290
11月	—	—	—	—	—	959
12月	—	—	—	—	—	1,024
1月	—	—	—	—	—	1,098
2月	—	—	—	—	—	1,127
3月	—	—	—	—	—	1,075
合計	152	15,423	10,147	1,406	9,562	28,953
一日 平均	—	101	67	9	63	—

● その他

- (1) 展覧会への貸出は2件27冊であった。
- (2) 図書室への見学は9件、取材は3件であった。
- (3) 博物館学実習の一環として実習生10名を受け入れた。
- (4) 首都大学インターンシップの一環としてインターン生3名を受け入れた。
- (5) 図書室利用者サービスに関するアンケートを実施した。
- (6) ALC参加館間でカタログ交換を実施した。
- (7) フォトコンテスト情報・他館の写真展情報の提供をした。
- (8) 友の会会員向け図書室イベント「金子学芸員『写真集の魅力語る』」を2回（8月8日、16日）開催した。



図書室内風景



図書室展覧会関連図書コーナー
「岡村昭彦の写真 生きること死ぬことのすべて」



引越し作業の様子（図書資料搬出）

実験劇場

写真と映像の専門美術館の新しいあり方の試みとして、平成12年度から将来を担う有望な若手新進監督の映画作品や良質なドキュメンタリー作品など、美術館にふさわしい映画を1階ホールで上映している。近年は写真美術館の特色を示すため、「アート&ヒューマン」をコンセプトに作品を選定することに重点を置いている。宣伝・告知に関しては、配給会社のネットワークにより、新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・駅広告やウェブ展開など幅広く告知するとともに、ターゲット層を狙ったチラシ配布等で宣伝を行っている。

僕がジョンと呼ばれるまで

期間:(平成26年3月1日(土))平成26年4月1日(火)~4月18日(金)

2013年/日本・アメリカ/83分

プロデューサー:太田茂/監督:風間直美、太田茂/構成:武田浩、ロジャー・パルパース/撮影:松本克巳/取材:水野潤/スペシャルサポーター:株式会社 公文教育研究会、株式会社エーゼット、株式会社カーブスジャパン、株式会社ジェー・シー・アイ、セコム株式会社/技術協力:コスモスペース・オブ・アメリカ/制作協力:共同テレビジョン/製作・配給:仙台放送/配給協力:東風

平均年齢80歳以上のアメリカ・オハイオ州にある高齢者介護施設では、スタッフと一緒に、読み書きや簡単な計算などを行うことで認知症の改善を目指すという取り組みが行われている。この物語に登場する人たちの笑顔が、私たち誰もが抱える不安を希望に変えるヒントかもしれない。



<山岳映画 特集上映>

—黎明期のドイツ映画から日本映画の名作まで—

期間:平成26年4月19日(土)~5月2日(金)

企画・主催:T&Kテレフィルム/特別協賛:mont・bell/協力:山と溪谷社
二十世紀初頭の黎明期から現在に至る《山岳映画》の系譜を俯瞰し、回顧する特集上映を行った。

アフタートークイベント

平成26年4月22日(火)『新しき土』:石井妙子(ノンフィクション作家)、岸富美子(本作編集助手)

平成26年4月24日(木)『山の讃歌 燃ゆる若者たち』:篠田正浩(本作監督)

上映作品:

『聖山』

1926年製作/サイレント※音楽付/ドイツ/白黒/スタンダード/90分/デジタル上映

監督:アーノルド・ファンク/撮影:ハンス・シュネーベルガー、ゼップ・アルガイヤー

出演:レニ・リーフェンシュタール、ルイス・トレンカー、エルンスト・ペーターセン、他

山岳映画の誕生を告げた先駆者アーノルド・ファンク監督による伝説的名作。主演はレニ・リーフェンシュタール。実験的な表現、冬山登山の死を賭した緊迫感とメロドラマの要素が混在したこの作品は、その後作られた全ての山岳映画に影響を与えた。

『死の銀嶺』

1929年製作/サイレント※音楽付/ドイツ/白黒/スタンダード/134分/デジタル上映

監督:アーノルド・ファンク、G.W.パプスト/撮影:ゼップ・アルガイヤー、リヒャルト・アングスト、ハンス・シュネーベルガー

出演:レニ・リーフェンシュタール、グスタフ・ディースル、エルンスト・ペーターセン、他

日本でも大ヒットしたファンク監督の代表作。世界初の冬山航空撮影を行った映画で、登山シーンのみならず、冬山を飛び飛行機のスリリングな映像も衝撃的。1998年に修復されて、アシュレイ・アーウィンが新たに作曲したオーケストラ演奏が加えられたサウンド版を上映。

『モンブランの嵐』

1930年製作/トーキー版/ドイツ/白黒/スタンダード/93分/デジタル上映

監督:アーノルド・ファンク/撮影:ゼップ・アルガイヤー、リヒャルト・アングスト、ハンス・シュネーベルガー

出演:レニ・リーフェンシュタール、ゼップ・リスト、エルンスト・ウデット、他

のちに映画監督として有名になったレニ・リーフェンシュタールが主演。モンブラン山頂近くの気象観測所を舞台にラブストーリーと極地遭難の悲劇が交錯する。その後の山岳ドラマのひとつの典型となった。当時最新の技術であったトーキー(発声)映画として制作された。

『アイガー北壁』

2008年製作/ドイツ・オーストリア・スイス合作/カラー/シネスコ/127分/デジタル上映

監督:フィリップ・シュテルツェル/撮影:コーリャ・ブランド

出演:ベンノ・フコルマン、ヨハンナ・ヴォカレク、フロリアン・ルーカス、他

アルプス登攀史上最大の悲劇と呼ばれた実話を基に、未到のアイガー北壁に挑んだクライマーたちの壮絶な運命を迫力満点の映像で描く。この有名な遭難事故が起こる前に作られた、アーノルド・ファンクによる一連の山岳映画との時代を隔てての相似も興味深い。

『ヒマラヤ運命の山』

2009年製作/ドイツ/カラー/シネスコ/104分/デジタル上映

監督:撮影:ヨゼフ・フィルスマイヤー/音楽:グスターボ・サンタオラヤ/アドバイザー:ラインホルト・メスナー

出演:フロリアン・シュテッター、アンドレアス・トピウス、カール・マルコヴ

イクス、他
八千メートル峰ナンガ・バルバートのルパール壁初登攀に挑む遠征隊に参加したメスナー兄弟は、登頂を果たすも絶望的な状況に陥る。登山家ラインホルト・メスナーの実体験を基に、一人生還した兄の苦悩と、登頂をめぐるスキャンダルの真相を描く。

【新しき土】
1937年公開/日本・ドイツ合作/白黒/スタンダード/106分/デジタル上映
監督:アーノルド・ファンク、伊丹万作/撮影:リヒャルト・アングスト/撮影協力(特殊撮影):円谷英二/音楽:山田耕筰
出演:原節子、早川雪舟、小杉勇、ルート・エヴェラー、市川春代、他
当時16歳の原節子が初主演し、山岳映画の巨匠アーノルド・ファンクと伊丹万作が共同監督した日本初の国際合作映画。日本国内はもとより世界各国で公開されて大ヒット。ライマックス・シーンの撮影は上高地～焼岳の急峻な火山山域で行われている。

【銀嶺の果て】
1947年公開/日本/製作:東宝/白黒/スタンダード/89分/35mm上映
監督:谷口千吉/脚本:黒澤明/撮影:瀬川順一/音楽:伊福部昭
出演:三船敏郎、志村喬、若山セツ子、河野秋武、小杉義男、高堂国典、他
戦後最初の山岳映画で三船敏郎のデビュー作。黒澤明の脚本、伊福部昭の音楽、北アルプスでのロケなど多くの魅力に満ちた超一級のエンターテインメント大作。ロケ撮影は穂高と後立山連峰(白馬、八方尾根など)で行われた。

【氷壁】
1958年公開/日本/製作:大映(東京撮影所)/カラー/ビスタ/97分/16mm上映
監督:増村保造/原作:井上靖/脚本:新藤兼人/撮影:村井博/音楽:伊福部昭
出演:菅原謙二、山本富士子、野添ひとみ、川崎敬三、上原謙、浦辺粂子、他
北アルプス穂高連峰で実際に起きたナイロンザイル切断事件に題材を取った井上靖のベストセラー小説を映画化。山岳遭難事件に社会的な視点とラブロマンスが交錯する。登攀シーンのロケは厳冬期の谷川岳マチガ沢で行われた。

【黒い画集 ある遭難】
1961年公開/日本/製作:東京映画/白黒/シネスコ/87分/35mm上映
監督:杉江敏男/原作:松本清張/脚本:石井輝男/撮影:黒田徳三/音楽:神津善行
出演:伊藤久哉、香川京子、土屋嘉男、児玉清、和田孝、他
松本清張の短編集『黒い画集』から、山岳遭難とミステリーが緻密にミックスされた『遭難』を映画化。前半は夏山、後半は冬山登山の緊迫したシーンが続く。物語の舞台である北アルプス鹿島槍ヶ岳で実際にロケ撮影が行われている。

【山の讃歌 燃ゆる若者たち】
1962年公開/日本/製作:松竹/カラー/シネスコ/90分/35mm上映
監督:篠田正浩/原作:有馬頼義/脚本:白坂依志夫/撮影:小杉正雄/音楽:山本直純
出演:山村聡、田村高廣、若下志麻、早川保、山田五十鈴、倍賞千恵子、他
原作は有馬頼義の短編『三人の息子』。封建的な家庭に育った兄弟が親の強要する出世主義に逆らい、尊厳を取り戻すため困難な登山に挑む。篠田正浩監督は「ぼくの中の一種の私小説として、自分の心情的な気持を映画に託した」と語っている。

【八甲田山】 完全版
1977年公開/日本/製作:橋本プロ、東宝映画、シナノ企画/カラー/シネスコ/172分/ニュープリント35mm上映
監督:森谷司郎/原作:新田次郎/脚本:橋本忍/撮影:木村大作/音楽:芥川也寸志

出演:高倉健、北大路欣也、三國連太郎、加山雄三、加賀まりこ、秋吉久美子、他
世界山岳史上最悪とも言われる遭難事故を題材にした、新田次郎の小説『八甲田山 死の彷徨』を映画化。雪中行軍のロケ撮影は八甲田山と岩木山で行われて過酷を極めた。公開時にカットされたシーンを復元した“完全版”をニュープリント35mmフィルムで上映。

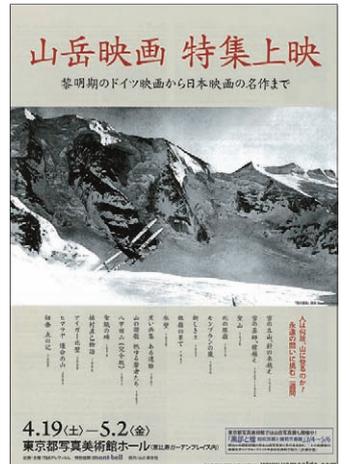
【聖職の碑】
1978年公開/日本/製作:東宝映画、シナノ企画/カラー/シネスコ/153分/35mm上映
監督:森谷司郎/原作:新田次郎/脚本:山内久/撮影:木村大作/音楽:林光
出演:鶴田浩二、若下志麻、三浦友和、北大路欣也、大竹しのぶ、中井貴恵、笠智衆、他
実話に基づく新田次郎の同名小説を映画化。大正2年、中央アルプス木曾駒ヶ岳で、小学校の修学登山中に起きた遭難事故の顛末を描く。単なる悲劇を超えて、教師と生徒、自然と人間が織り成すヒューマン・ドラマとして心に訴えかける秀作。

【植村直己物語】
1986年公開/日本/製作:電通、毎日放送/カラー/ビスタ/140分/デジタル上映
監督:佐藤純彌/原作:植村直己/脚本:岩間芳樹、佐藤純彌/撮影:並木宏之/山岳撮影:阿久津悦夫/音楽:ウイングダム・ヒル
出演:西田敏行、倍賞千恵子、古尾谷雅人、若林豪、池部良、乙羽信子、山岡久乃、他
冒険とは、生きて帰ること。冬のマッキンリーで消息を絶った植村直己の生涯を、ヒマラヤ、アラスカでの極地ロケを敢行して描いた伝記映画。

【剣岳 点の記】
2009年公開/日本/製作:「剣岳 点の記」製作委員会/カラー/シネスコ/139分/35mm上映
監督:木村大作/原作:新田次郎/脚本:木村大作、菊池淳夫、宮村敏正/撮影:木村大作/音楽:池辺晋一郎
出演者:浅野忠信、香川照之、松田龍平、仲村トオル、宮崎あおい、井川比佐志、夏八木勲、役所広司、他
新田次郎の同名小説を映画化。明治時代末期に、日本地図完成のため踏峰とされる剣岳に挑んだ男たちの苦闘を描く。北アルプス立山連峰で長期間のロケ撮影が行われ、その美しい自然をフィルムに捉えた。

作品解説トーク付き特別上映[協力]富山県[立山博物館]
『雪の立山、針の木峠越え』
1923年撮影/記録映画/サイレント※無音/白黒/42分/デジタル上映
制作:伊藤孝一/撮影:勝野銈四郎、伊藤孝一
『雪の薬師、槍越え』
1923-1924年撮影/記録映画/サイレント※2000年に作品化、音楽・ナレーション付き/白黒/48分/デジタル上映
制作:伊藤孝一/撮影:勝野銈四郎、伊藤孝一
伊藤孝一は大正後期に大規模な登山・撮影隊を組織し、積雪期の北アルプスを踏破。山行を35mmフィルムに記録した。その業績は激動の時代と共に忘れ去られたが、戦後フィルムが再発見されて再編集・作品化された。その貴重な映像を上映し、日本の山岳映画の原点を訪ねる。

登壇者:布川欣一(登山史・山岳文学研究家)、吉井亮一(富山県[立山博物館]学芸員)



5つ数えれば君の夢

期間:平成26年5月3日(土・祝)~5月6日(火・休)
2014年公開/カラー/5.1ch/85分
監督・脚本山戸結希/音楽:Vampillia/企画針谷建二郎、直井卓俊/プロデューサー:平林勉/撮影鈴木一博/特別協力エイベックス/企画・宣伝:STORYWRITER INC. SPOTTED PRODUCTIONS/配給:SPOTTED PRODUCTIONS
出演:山邊未夢(東京女子流)、新井ひとみ(東京女子流)、庄司芽生(東京女子流)、小西彩乃(東京女子流)、中江友梨(東京女子流)、大和田健介、柳俊太郎、渡辺佑太郎、平野鈴、椿かおり、内田春菊

文化祭を間近に控えた女子校を舞台に、「全員が主役」となる5人のエピソードが描かれる。

アフタートークイベント
平成26年5月4日(日):青山裕企(写真家)、山戸結希(本作監督)
平成26年5月6日(火・休):小原治(ポレポレ東中野スタッフ)、直井卓俊(本作企画プロデューサー)、山戸結希(本作監督)

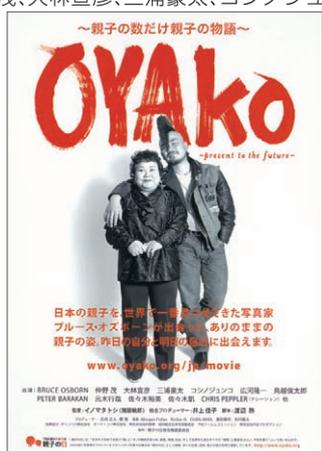


OYAKO~present to the future~ 「親子の日」10周年プロジェクト

期間:平成26年5月31日(土)~6月4日(水)
監督:イノマタトシ(猪股敏郎)/総合プロデューサー:井上佳子/脚本:渡辺熱/プロデューサー:石井正人、関智/音楽:Morgan Fisher、Rickie-G、CHAN-MIKA、濱田貴司、吉村龍太/協賛協力:オリンパス株式会社、オーティコン株式会社、株式会社協同商事、協同組合日本写真館協会、下松フィルムコミッション、株式会社円谷プロダクション/製作:親子の日普及推進委員会
出演:BRUCE OSBORN、仲野茂、大林宣彦、三浦豪太、コシノジュンコ、広河隆一、鳥越俊太郎、PETER BARAKAN、元木行哉、佐々木裕美、佐々木凱、CHRIS PEPPLER(ナレーション)、他

写真家ブルース・オズボーンの軌跡と、親子という身近で、奥深い関係を、多面的にとらえたドキュメンタリー作品(一部ドラマ)。

アフタートークイベント
平成26年5月31日(土)・6月1日(日)・3日(火)・4日(水):ブルース・オズボーン&佳子夫妻、イノマタトシ(本作監督) 他



世界一美しい本を作る男 —シュタイデルとの旅—

期間:平成26年5月18日(日)~5月30日(金)
原題:"How to make a book with STEIDL"/2010年/ドイツ/88分/カラー
監督:グレオン・ヴェツェル&ヨルグ・アドルフ/協力:凸版印刷株式会社、印刷博物館、limArt、IDÉE /配給:テレビマンユニオン/配給協力:Playtime
劇中に登場するアーティストたち:ロバート・アダムス、ジョン・コーエン、ロバート・フランク、ギュンター・グラス、カール・ラガーフェルド、マーティン・パー、エド・ルシエ、ジョエル・スタンフェルド、ジェフ・ウォール

天才たちに愛される男、ゲルハルト・シュタイデル。世界一美しい本を作り出すシュタイデル社の秘密にせまるドキュメンタリー映画。

アフタートークイベント
平成26年5月24日(土):大野留美(テレビマンユニオン)、伊藤貴弘(当館学芸員)



華 いのち 中川幸夫

期間:平成26年6月7日(土)~6月22日(日)
企画・制作・監督・編集:谷光章/2014年/HDCカラー/92分
登場人物:荒木経惟、沢木耕太郎、重森三玲、勅使河原蒼鷹、土門拳、早坂暁、中野重治、瀧口修造、三輪休雪、エルベ・シャンデス、森山明子、大野一雄、大野慶人
流派を否定し、弟子を一切取らなかつた孤高のいけばな作家、中川幸夫のドキュメンタリー。
アフタートークイベント(谷光章監督対談)
平成26年6月7日(土):森山明子(武蔵野美術大学教授)
平成26年6月11日(水)・22日(日):石田敦士(いけばな評論家)
平成26年6月8日(日)・14日(土):天童大人(詩人、朗唱家、字家)
平成26年6月17日(火):山根基世(本作ナレーター)
平成26年6月14日(土)・18日(水):大野慶人(舞踏家)



実験劇場

クラシック音楽映画名作選

期間:平成26年6月28日(土)~7月18日(金)

主催:楽画会

大作曲家の名前を日本でもポピュラーにした戦前の伝説的な名作から、オーケストラ物の基本形となった大ヒット作まで、音楽映画の珠玉の名作を特集上映した。

上映作品:

『未完成交響楽』

1933年制作/オーストリア・ドイツ映画/白黒/スタンダード/88分/デジタル上映

監督:ヴェリ・フォルト/脚本:ヴェリ・フォルト、ヴァルター・ライシ

キャスト:ハンス・ヤーライ、マルタ・エゲルト、ルイーゼ・ウルリッヒ、オ

ットー・トレスラー、ハンス・モーザー、ハンス・オルデンほか/特別出演:

ウィーン少年合唱団

ウィーン少年合唱団が初めてスクリーンに登場した名作。交響曲『未完成』に隠されたシューベルトの恋物語。のちのミュージカル映画にも多大な影響を与えた音楽映画。

『別れの曲』

1934年制作/ドイツ映画/白黒/スタンダード/91分/デジタル上映

監督:ゲツァ・フォン・ホルヴァーリ/脚本:エルンスト・マリシュカ/撮影:ヴ

ェルナー・ブランデス/音楽監督:アロイス・メリヒャー

キャスト:ヴォルフガング・リーベンアイナー、ハンナ・ヴァーグ、シビ

ル・シュミッツ、ハンス・シュレンク、リヒャルト・ロマノスキー、他

エチュード第3番が『別れの曲』と呼ばれる由来となった伝説の映画。“ピアノの詩人”ショパンの若き日の愛と苦悩が、鮮やかに描き出される。

『オーケストラの少女』

1937年制作/アメリカ映画/白黒/スタンダード/84分/デジタル上映

監督:ヘンリー・コスター/原作:ハンス・クレイリー/脚本:ブルース・マニ

ング、チャールズ・ケニヨン、ハンス・クレイリー/撮影:ジョセフ・ヴァレ

ンタイン/製作:ジョー・パスターナク/音楽:チャールズ・ブレヴィン/音

楽演奏:フィラデルフィア管弦楽団

キャスト:ディアナ・ダービン、アドルフ・マンジュー、レオポルド・スト

コフスキー、アリス・ブラディ、ユージン・パレット、ミシャ・オウア、他

『天使の歌声』と評された天才子役ディアナ・ダービン主演のアカデミー作曲賞受賞作。名指揮者ストコフスキーとフィラデルフィア管弦楽団が実名で出演。

『グレート・ワルツ』

1938年制作/アメリカ映画/白黒/スタンダード/103分/デジタル上映

監督:ジュリアン・デュヴィヴィエ/脚本:サミュエル・ホップフェンシュタ

イン、ウォルター・ライシュ/撮影:ジョセフ・ラッテンバーグ/音楽監督:

ドミトリー・ティオムキン/歌詞:オスカー・ハマースタインⅡ

キャスト:フェルナン・グラヴェ、ミリア・コージャス、ルイーゼ・ライ

ナー、ヒュー・ハーバード、ライオネル・アトウィル、他

フランスの名匠ジュリアン・デュヴィヴィエ監督がハリウッドに渡って作った、娯楽大作。ヨハン・シュトラウス2世の半生をウィンナー・ワルツの響きに乗せて描く伝記ロマンス映画。

『モーツァルトの恋』

1942年制作/オーストリア映画/白黒/スタンダード/111分/デジタル上映

監督:カール・ハートル/脚本:エドアルト・フォン・ホルツェディ/撮影:ギユ

ンター・アンデルス/音楽監督:アロイス・メリヒャー

キャスト:ハンス・ホルト、ウィニー・マルクス、イレネー・フォン・マイエ

ンドルフ、ルネ・デルトゲン、クルト・ユルゲンズ、他

モーツァルトを描いて『アマデウス』と双璧をなす、クラシカルな名作。

ウィーン・フィルが奏でる名曲とともに辿る、音楽と愛に彩られた天才の生涯。

『アメリカ交響楽 ラプソディ・イン・ブルー』

1945年制作/アメリカ映画/白黒/スタンダード/141分/デジタル上映

監督:アーヴィング・ラバー/製作:ジェシー・L・ラスキー/原作:ソニア・

レヴィン/脚本:ハワード・コッホ、クリフォード・オデッツ、エリオット・

ポール/撮影:ソル・ポリト、他/音楽監督:レオ・F・フォーブスティン

キャスト:ロバート・アルダ、ジョーン・レスリー、アレクシス・スミス、チ

ャールズ・コバーン、他 特別出演:アル・ジョルソン、ヘイゼル・スコッ

ト、ポール・ホワイトマン、アン・ブラウン、他

“アメリカ音楽”を作った作曲家、ジョージ・ガーシュウインの生涯を描く傑作。名曲の数々と名レビュー・シーンが満載。

『愛の調べ』

1947年制作/アメリカ映画/白黒/スタンダード/118分/デジタル上映

監督:クラレンス・ブラウン/脚本:アイヴァン・トース、イルマ・フォン・

クーベ、アレン・ヴィンセント、ロバート・アードリー/撮影:ハリ・スト

ラドリング/音楽監督:プロニスロー・ケイパー/音楽演奏:アルトゥール・

ルービンシュタイン(ピアノ)、ウィリアム・スタインバーグ(指揮:MGM

Symphony Orchestra)

キャスト:キャサリン・ヘップバーン、ポール・ヘンリー、ロバート・ウ

オーカー、ヘンリー・ダニエル、他

クララ・シューマンと夫シューマン、ブラームス、リスト。ロマン派の作曲家たちが奏でる愛の調べ。キャサリン・ヘップバーン主演の永遠の名作。

『エロイカ』

1949年制作/オーストリア映画/白黒/スタンダード/97分/デジタル上映

監督:ヴォルター・コルム=フェルター/撮影:ギュンター・アンデル

ス、ハンス・シュタウディンガー/音楽監督:アロイス・メリヒャー/指揮:

ハンス・クナッパーツブッシュ/演奏:ウィーン・フィルハーモニー管弦楽

団、ウィーン交響楽団/合唱:ウィーン国立歌劇場合唱団、ウィーン少年合唱

団/ピアノ:ヴィクトール・エーベンシュタイン、ヘルマン・フォン・ノル

トベルグ

キャスト:エヴァルト・バルザー、マリアン・シェーンアウア、ユーディッ

ト・ホルツマイスター、オスカー・ヴェルナー、イワン・ペトロヴィッチ、他

オーストリア映画界と音楽界が総力を挙げて作り上げた伝記映画の傑作。音楽はクナッパーツブッシュ指揮のウィーン・フィル&ウィーン交響楽団。

『未完成交響曲 シューベルトの恋』

1958年制作/ドイツ・オーストリア映画/カラー/スタンダード

/97分/デジタル上映

監督・脚色:エルンスト・マリシュカ/原作:A・M・ウィルナー

「三人姉妹の館」/撮影:ブルーノ・モンディ/美術:フリッツ・

ヨブナー=ヨンスター

キャスト:カール・ハイッツ・

ペーム、ヨハンナ・マッツ、マグ

ダ・シュナイダー、グスタフ・

クヌート、ルドルフ・ショック、

エヴァルト・バルザー、他

名曲の数々に乗せて描かれる歌曲王シューベルトの秘められた恋。有名なオペレッタが原作となった、ウィーンらしい陽気さに溢れている。



友の会

平成26年度の「友の会会員向け特別内覧会」は、担当学芸員によるフロアレクチャーや出品作家による解説を行い（計10回）、「フィオナ・タン まなざしの詩学」展については、フロアレクチャーに併せて1Fホールでの作品上映を行った。

その他、今年度は8月に以下の図書室イベントとワークショップを開催した。

「友の会会員限定図書室イベント 金子学芸員『写真集の魅力を語る』」については、図書室司書による解説付きで書庫内を見学した後、金子学芸員が選んだ写真集について解説するイベントを開催した（計2回）。

友の会会員限定のワークショップについては、「大人のための暗室体験フォトグラム・ワークショップ」を開催し、大変な好評を博した。

なお、東京都写真美術館の大規模改修工事のための休館に伴い、9月24日をもって現友の会は解散した。

1 会員数 1,064人（平成26年9月23日現在）

2 会員種別

(1) 個人会員 2,000円（1,000円）

(2) 家族会員 3,000円（1,500円）

(3) シルバー会員 1,000円（500円）

※（ ）内は平成26年3月1日からの会費

3 会員特典（平成26年度の会員特典は以下の通り）

- (1) 収蔵展・映像展が無料
- (2) 自主企画展・誘致展が割引
- (3) ミュージアム・ショップでの買い物が5%引き（一部商品を除く）
- (4) 1階ホール（実験劇場）の割引（一部作品を除く）
- (5) 「写真美術館ニュースeyes（アイズ）」送付
- (6) 展覧会観覧ポイントを貯めて特典と交換

その他特典

- ・（公財）東京都歴史文化財団各施設での割引優待
- ・ロゴス渋谷店での割引（一部商品を除く）
- ・WINE MARKET PARTY恵比寿店での割引（一部商品を除く）



友の会特別内覧会



図書室イベント



友の会特別内覧会開催一覧

展覧会名	第1回開催日	第2回開催日
没後百年 日本写真の開拓者	平成26年4月15日(火)	平成26年4月26日(土)
下岡蓮杖	参加者数：26名	参加者数：22名
佐藤時啓 光一呼吸	平成26年5月20日(火)	平成26年5月24日(土)
そこにいる、そこにはいない（作家解説）	参加者数：29名	参加者数：33名
平成26年度 東京都写真美術館コレクション展 スピリチュアル・ワールド	平成26年6月11日(水)	平成26年6月21日(土)
岡村昭彦の写真	平成26年8月5日(火)	平成26年8月9日(土)
生きること死ぬことすべて	参加者数：28名	参加者数：29名
フィオナ・タン まなざしの詩学	平成26年8月18日(月) (午前)	平成26年8月18日(月) (午後)
	参加者数：25名	参加者数：20名

支援会員

1 設立の目的

東京都写真美術館は、日本における写真・映像文化のセンター的役割を果たしていくとともに、世界との交流の輪を広げ、国際的な文化交流の拠点となるよう、また開かれた参加型の美術館として広く皆様から愛される美術館となるよう努めている。具体的には、開館以来、日本及び海外の優れた写真・映像作品をさまざまな視点から捉えた展覧会を行ったり、講演会やフロアレクチャー、ワークショップ、スクールプログラム等による教育普及活動、写真の保存に関する研究などに取り組んでいる。

これらの役割を果たしていくためには、もとより都立美術館として基本的な運営費は東京都が支えるものであるが、さらに広く各方面からのご支援・ご援助を賜ることにより、より多彩に充実した活動を展開していくことができるという趣旨のもとに支援会員制度を設立した。

2 支援会員募集要項

(1) 募集対象

企業・学校・団体 等

(2) 支援会費

1口 30万円

※支援会費の取り扱いについては「会費（協賛金）」または「寄附金」を選択

特別賛助会員：10口以上

特別支援会員：5口以上

支援会員：1口以上

(3) 支援会員入会申込先

(平成26年4月1日～平成26年12月15日)

〒153-0062 東京都目黒区三田1-13-3

東京都写真美術館 支援会員担当

TEL 03-3280-0032

FAX 03-3280-0033

(平成26年12月16日～平成27年3月31日)

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-12

東京都写真美術館リニューアル準備室 支援会員担当

TEL 03-3251-3700

FAX 03-6206-9550

3 支援会員の主な特典

<会費（協賛金）の場合>

(1) 顕名

支援会員名を館内に掲示するとともに「写真美術館ニュースeyes（アイズ）」及びホームページに掲載する。



支援会員顕名板（2階ロビー）

(2) 主催展覧会への招待

主催各展覧会の招待券およびカタログを進呈する。

(3) 展覧会特別鑑賞会への招待

オープニングレセプション、特別鑑賞会へ招待する。

(4) 支援会員向けイベントへの招待

支援会員限定のセミナー、ギャラリートーク、バックヤードツアー等へ招待する。

(5) 情報提供

「写真美術館ニュースeyes（アイズ）」等、出版物を送付する。また、催事について事前に情報を提供する。

(6) 館長および当館関係者との懇談

写真映像文化振興支援協議会主催の懇談会を随時開催する。

<寄附金の場合>

(1) 公益財団法人に対する寄附金として、税制上の優遇措置が適用される。

(2) 展覧会招待券およびカタログの進呈を除く、上記特典を提供する。

4 支援会費の主な用途

支援会費は東京都写真美術館の次のような活動に充当している。

(1) 写真・映像収蔵品の充実

国内や海外の写真作品等の購入に充当し、収蔵品の充実をはかる。

(2) 新進作家の発掘と育成

国内・海外で発表される作品の調査研究等の活動を通して新進作家を発掘し、作品発表の場を提供してその育成を支援する。

(3) 企画展開催の支援

自主企画展、収蔵展等（市民参加型展示会等を含む）の充実をはかる。

(4) 国際交流事業の支援

海外各国の写真美術館等との交流を深め、国際シンポジウムの開催等、国際交流活動を促進する。

(5) 教育普及活動、対外サービス活動の支援

スクールプログラム、ワークショップ、ライブラリー活動等の対外サービス活動を支援する。

(6) 国内関係先との交流の支援

国内の関係美術館等との交流や巡回展を活発化する。

(7) あ・ら・かるチャー事業の支援

渋谷、恵比寿、原宿地域の美術館・博物館等の文化施設連携事業を支援する。

(8) 支援会員向けイベントの開催

支援会員限定のセミナー、ギャラリートーク、バックヤードツアー等の活動を支援するとともに、支援会員の皆様方を中心とする写真映像文化振興支援協議会懇談会、総会、理事会を開催する。

5 写真映像文化振興支援協議会

本協議会は平成13年度に「写真・映像に係わる文化や芸術等の振興を図るとともに、東京都写真美術館の活動を支援すること」を目的として設立された団体であり、現在下記の事業を展開している。

なお、平成22年4月に財団法人東京都歴史文化財団が公益財団法人として発足したのを機に、従来の「維持会員」から「支援会員」へと名称を変更した。

(1) 平成26年度事業報告

(ア) 支援会員の募集は休館を間近に控え困難をきわめたものの新規入会は3法人を数え、平成26年度の総会員数は263法人となった。また、平成22年度より、支援会費については会費（協賛金）もしくは寄附金の選択制を導入した。その結果、会費（協賛金）が約89%、寄附金が約11%となった。

(イ) 支援会員名を写真美術館正面玄関ロビー顕名板に掲げるとともに、「写真美術館ニュースeyes（アイズ）」並びにホームページに掲載した。

(ウ) 支援会員に対して、主催展覧会への招待、オープニングレセプション・特別鑑賞会・内覧会への招待を行った。また、展覧会図録・出版物の配布を行った。

(エ) 平成26年度理事会を平成26年7月7日に開催するとともに、同日、支援会員・協賛企業等懇談会及び「佐藤時啓」の展覧会ギャラリートークを行った。後日、理事会の決議事項等を郵送し、支援会員への報告を行った。また、平成26年10月に中間事業報告書、平成27年5月頃に平成26年度年報を送付することとした。

(オ) 支援会員を対象としたセミナー「街を歩く、写真を撮る」（講師：西野壮平氏）を平成26年9月8日に実施し、同時に「岡村昭彦 生きること死ぬことすべて」の展覧会ギャラリートーク及び懇談会を開催した。

(カ) 自主企画展「黒部と槍 冠松次郎と穂苅三寿雄」「佐藤時啓 光呼吸そこにいる そこにいない」「フィオナ・タン まなざしの詩学」「第7回恵比寿映像祭 惑星で会いましょう」について、開催経費支援を行った。

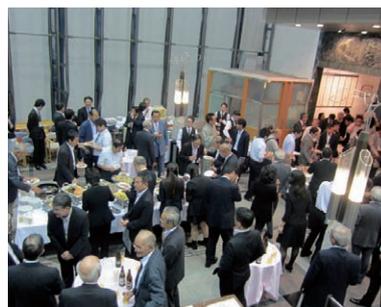
(キ) 当館のコレクションの充実を図るため、次の作品及び資料を購入した。平成25年度に実施した「下岡蓮杖」展出品作品であるステレオ写真30点（1866年～1876年頃制作）および石版画の「徳川家康像」（1864年～1876年頃制作）、手彩色によって着色されたFelice Beatoの作

品7点、1872年頃に制作されたFrederic A. Hudsonの作品1点、1871年頃に制作されたWilliam H. Mumlerの作品1点、合計40点。

(ク) あ・ら・かるチャー、スクールプログラムについての支援を行った。



懇談会で挨拶する苅谷理事長



支援会員・協賛企業等懇談会（2階ロビーにて）



支援会員向けセミナー「街を歩く、写真を撮る」（講師：西野壮平 1階創作室にて）

(2) 理事会

協議会の理事会は以下の理事で構成されている。
 (平成27年3月31日現在) (社名50音順)

名誉顧問

滝川 精一 写真映像文化振興支援協議会 元理事長
 キヤノン販売株式会社 (現キヤノンマーケティング
 ジャパン株式会社) 元社長

特別顧問

末吉 哲郎 写真映像文化振興支援協議会 前専務理事
 日本経済団体連合会 元関西事務所長

理事長

刈谷 道郎 株式会社ニコン 相談役 (前代表取締役会長)

理事

小川 治男 オリンパスイメージング株式会社 社長
 田中 稔三 キヤノン株式会社 副社長
 坂田 正弘 キヤノンマーケティングジャパン株式会社 社長
 藤原 浩 コダック合同会社 社長
 村上 隆男 サッポロホールディングス株式会社 相談役
 魚谷 雅彦 株式会社資生堂 社長
 北島 義俊 大日本印刷株式会社 社長
 足立 直樹 凸版印刷株式会社 会長
 古森 重隆 富士フイルム株式会社 会長
 三浦 善司 株式会社リコー 社長
 赤羽 昇 リコーイメージング株式会社 社長

監事

三枝 稔 株式会社ブロードリンク 最高顧問
 朝日生命保険相互会社 元取締役専務執行役員

専務理事

大村 英正 東京都写真美術館 参与

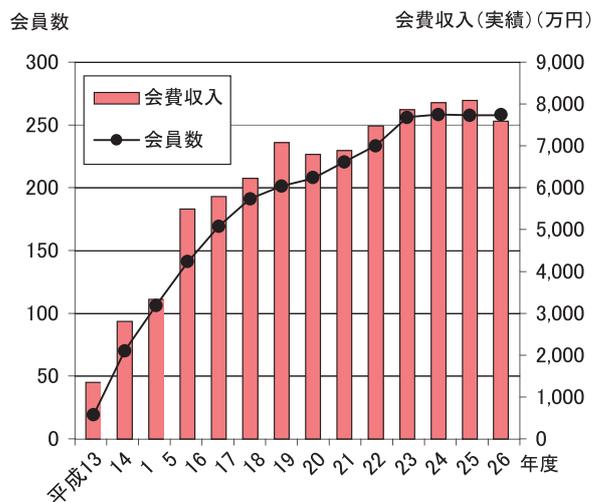
事務局長

伊勢 由夫 東京都写真美術館 主幹



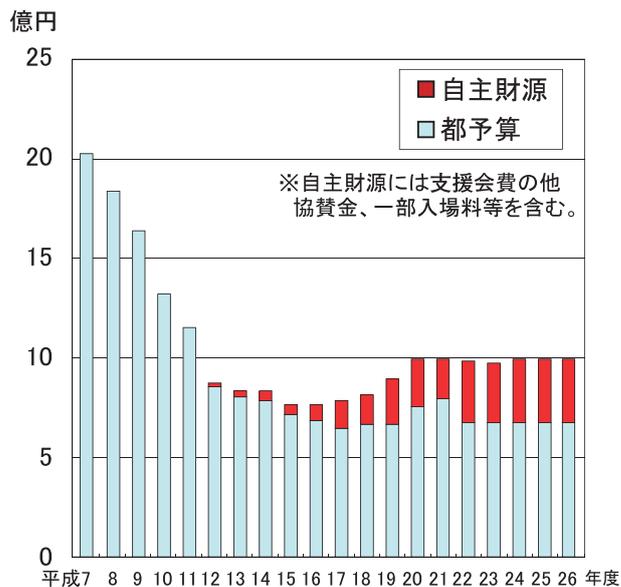
写真映像文化振興支援協議会 理事会

支援会員数と会費収入の推移



[支援会費の取り扱いについて]
 21年度までは会費
 22年度より会費と寄附金の二本立て (公益財団法人移行のため)
 会費: 22年度まで内税、23年度より外税 寄附金: 不課税

予算額に占める自主財源の割合



※自主財源には支援会費の他
 協賛金、一部入場料等を含む。

(特別賛助会員)

キヤノン株式会社
株式会社資生堂
株式会社ニコン

(特別支援会員)

株式会社キタムラ
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
大日本印刷株式会社
凸版印刷株式会社
富士フイルム株式会社
株式会社リコー

(支援会員)

株式会社 I & S B B D O
株式会社 A O I P r o .
株式会社アサツー ディ・ケイ
旭化成株式会社
朝日新聞社
株式会社朝日新聞出版
朝日生命保険相互会社
アサヒグループホールディングス株式会社
朝日放送株式会社
アスクル株式会社
株式会社アートよみうり
株式会社アマナ
株式会社岩波書店
ウェスティンホテル東京
株式会社潮出版社
内田写真株式会社
株式会社栄光社
株式会社エスジー
株式会社 A D K アーツ
N E C ディスプレイソリューションズ株式会社
株式会社 N H K アート
N H K 営業サービス株式会社
株式会社 N H K エデュケーショナル
株式会社 N H K エンタープライズ
株式会社 N H K グローバルメディアサービス
株式会社 N H K 出版
株式会社 N H K ビジネスクリエイト
株式会社 N H K プロモーション
株式会社 N H K メディアテクノロジー
株式会社 N T T データ
N T T 都市開発株式会社
エプソン販売株式会社
エルメス財団
株式会社 O f f i c e M a m
オリックス株式会社
オリンパスイメージング株式会社
株式会社オンワードホールディングス
花王株式会社
科研製薬株式会社
カシオ計算機株式会社
鹿島建設株式会社
株式会社 K A D O K A W A
カトーレック株式会社
神奈川新聞社
カルピス株式会社
株式会社キクチ科学研究所
キッコーマン株式会社
株式会社紀伊國屋書店
ギャラリー小柳
共同印刷株式会社
一般社団法人共同通信社
協和発酵キリン株式会社
株式会社久米設計
興亜硝子株式会社
株式会社弘亜社
株式会社廣済堂
株式会社講談社
株式会社光文社
株式会社国書刊行会
株式会社コスモスインターナショナル
株式会社コーセー
コダック合同会社
小山登美夫ギャラリー株式会社
株式会社ザ・アール
サッポロ不動産開発株式会社
サッポロホールディングス株式会社
三機工業株式会社
産経新聞社
サントリーホールディングス株式会社
株式会社サンライズ
株式会社ジェイアール東日本企画
J S R 株式会社
J X ホールディングス株式会社
ジェイティービー印刷株式会社
株式会社シグマ

株式会社実業之日本社
信濃毎日新聞社
株式会社写真弘社
写真の学校 / 東京写真学園
チャンネル株式会社
株式会社集英社
株式会社主婦と生活社
株式会社主婦の友社
株式会社小学館
松竹株式会社
信越化学工業株式会社
株式会社新潮社
株式会社スタジオアリス
株式会社スタジオエムジー
株式会社スタジオジブリ
スタート出版株式会社
住友化学株式会社
住友生命保険相互会社
株式会社スリーポンド
株式会社生活の友社
セイコーホールディングス株式会社
株式会社青春出版社
成美製版株式会社
積水ハウス株式会社
全日本空輸株式会社
ソニー株式会社
損害保険ジャパン日本興亜株式会社
第一生命保険株式会社
第一法規株式会社
株式会社ダイケングループ
大成建設株式会社
株式会社大丸松坂屋百貨店
大和証券株式会社
有限会社タカ・イシイギャラリー
高砂熱学工業株式会社
株式会社高島屋
株式会社宝島社
株式会社竹中工務店
玉川大学芸術学部
株式会社タムロン
株式会社丹青社
株式会社中央公論新社
中外製薬株式会社
帝人株式会社
株式会社ティー・ピー・オー
株式会社 T B S テレビ
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
株式会社テレビ朝日
株式会社テレビ東京
電源開発株式会社
株式会社電通
株式会社電通テック
東亜建設工業株式会社
東映株式会社
東急建設株式会社
東京海上日動火災保険株式会社
東京急行電鉄株式会社
東京工芸大学
東京新聞・中日新聞社
株式会社東京スタデオ
東京造形大学
東京総合写真専門学校
東京デアトル株式会社
東京都競馬株式会社
株式会社東京ドーム
株式会社東京ニュース通信社
株式会社東京美術倶楽部
(学) 専門学校 東京ビジュアルアーツ
東京メトロポリタンテレビジョン株式会社
株式会社東芝
東宝株式会社
株式会社東北新社
株式会社東洋経済新報社
東洋熱工業株式会社
株式会社トキワ
株式会社徳間書店
戸田建設株式会社
株式会社トータルプランニングオフィス
トヨタ自動車株式会社
株式会社トロンマネージメント
株式会社ニコンイメージングジャパン
日外アソシエーツ株式会社
日油株式会社
日活株式会社
株式会社日経 B P
日光ケミカルズ株式会社
日産自動車株式会社
株式会社日本カメラ社
日本空港ビルディング株式会社

日本経済新聞社
株式会社日本廣告社
公益社団法人日本広告写真家協会
日本コルマー株式会社
株式会社日本色材工業研究所
日本写真印刷株式会社
公益社団法人日本写真家協会
公益社団法人日本写真協会
日本写真芸術専門学校
一般社団法人日本写真文化協会
日本大学芸術学部
日本たばこ産業株式会社
日本テレビ放送網株式会社
株式会社ニッポン放送
日本ロレックス株式会社
株式会社ニューアートディフュージョン
ノーリツ鋼機株式会社
株式会社博報堂
株式会社博報堂 D Y メディアパートナーズ
株式会社博報堂プロダクツ
株式会社パス・コミュニケーションズ
株式会社ハースト婦人画報社
パナソニック株式会社
株式会社パラゴン
バリ ミキ
びあ株式会社
ビービーメディア株式会社
北海道 写真の町東川町
東日本旅客鉄道株式会社
光写真印刷株式会社
株式会社美術出版社
株式会社日立製作所
株式会社日立物流
株式会社ビックカメラ
株式会社ビデオプロモーション
ヒノキ新薬株式会社
株式会社ピラミッドフィルム
株式会社ファーストリテイリング
富国生命保険相互会社
富士重工業株式会社
株式会社フジテレビジョン
富士電機株式会社
株式会社双葉社
株式会社ブラザークリエイト
株式会社プリンスホテル
株式会社ブルーヒルズ
株式会社フレームマン
株式会社文化工房
株式会社文藝春秋
株式会社ベネッセホールディングス
ベルボン株式会社
北海道新聞社
株式会社ホテルオークラ東京
株式会社堀内カラー
本田技研工業株式会社
毎日新聞社
株式会社マガジンハウス
マミヤ・デジタル・イメージング株式会社
丸善株式会社
株式会社マダム
株式会社みずほ銀行
三井住友海上火災保険株式会社
三井住友信託銀行株式会社
三井倉庫株式会社
三井不動産株式会社
株式会社三越伊勢丹 三越恵比寿店
三菱地所株式会社
三菱製紙株式会社
三菱倉庫株式会社
三菱電機株式会社
三菱 U F J 信託銀行株式会社
株式会社三井物産
武蔵大学
明治安田生命保険相互会社
森ビル株式会社
ヤマトロジスティクス株式会社
ユサコ株式会社
横河電機株式会社
株式会社吉野工業所
株式会社ヨドバシカメラ
読売新聞社
ライオン株式会社
ライカカメラジャパン株式会社
リコーイメージング株式会社
リシュモン ジャパン株式会社 モンブラン
株式会社良品計画
株式会社ロボット
株式会社ワコウ・ワークス・オブ・アート
株式会社ワコール
株式会社ワッツ オブ トーキョー

ミュージアムショップ／カフェ

ミュージアムショップ

来館者が利用しやすいように、1階エントランスにミュージアムショップを設置している。

写真関連の書籍、グッズを中心に販売し、写真美術館で行う展覧会・映画にあわせた商品展開および、オリジナルグッズの開発を行っている。販売書籍は、和・洋書写真集を中心に、他館の展覧会図録、自費出版の写真集や貴重な古書など、一般書店では入手しにくいものも多数取り揃えている。グッズでは、トイカメラやフリップブックなどの他、デザイン性の高いステーションナリーやアクセサリなどを扱い、CDやDVDも販売している。

平成26年度は、個別の展覧会に応じた、より充実した商品展開とオリジナルグッズの制作に力を入れ、文庫フェア等の店舗独自の書籍やCDのフェアなどを積極的に行った。

また、落ち着いて商品を見やすいよう、カフェとの連動性も意識したレイアウトを工夫しており、古書を含む写真集のより一層の幅広い品揃えに努めている。

店名 「ナディップ×10 (バイテン)」

営業時間 日曜日～水曜日(休館日を除く) 10:00～18:00

木曜日・金曜日 10:00～20:00

土曜日 10:00～18:30

平成26年度売上実績 45,499,939円

平成26年9月23日閉店

オリジナルグッズの開発例

○下岡蓮杖展 クリアファイル
トランプ

○フィオナ・タン展 iPhoneケース
ペーパーウェイト
ポストカード(5種)



好評だった商品例

- ロバート・キャバ展図録
- 黒部と槍展図録
- 黒部と槍展関連手袋、靴下等 アウトドアグッズ
- 佐藤時啓展図録
- フィオナ・タン展 ポストカード
- ガラス製フォトフレーム

カフェ

ミュージアムショップに併設する一体型カフェとして、ミュージアムショップ利用後や展覧会・映画鑑賞の前後の休憩や待ち合わせなどに気軽に利用してもらえるよう、手頃な価格で、コーヒー、紅茶などのドリンクやケーキを提供している。

季節に合わせた特別ドリンクや、添加物を使用しないホームメイドのケーキが好評。また、美術館の展覧会と連動した映像をカフェ内で上映したり、カフェ独自に写真家のトークショーや音楽イベントを行うなど、多角的な運営に取り組んでいる。

店名 「café bis カフェ・ビス」

営業時間 11:00～18:00(木・金曜日 11:00～20:00)
(休館日を除く)

席数 23席

平成26年度売上実績 2,639,030円

平成26年9月23日閉店

人気のあったメニュー

- ホットコーヒー
- カフェラテ
- ポピーシードとクリームチーズのケーキ
- ピンクグレープフルーツとライムのソーダ(季節限定)



写真等収蔵作品資料・図書資料の外部倉庫預入・事務室等移転

近年の来館者数の増加や館内諸室の使用用途の変化などを踏まえたサービスと施設の魅力の向上及び経年劣化への対応を目的に大規模改修工事を行うため、平成26年9月24日から約2年間にわたる休館に入った。

この改修工事を控え、写真等収蔵作品・図書資料の外部倉庫預入及び事務室移転をおこなった。

1 写真等収蔵作品資料の外部美術品倉庫移送・預入

(1) 作品別資料点数

写真作品25,882点

映像作品2,359点

写真資料3,347点

計 31,588点

(2) 移送作業期間

平成26年10月31日(金)～11月20日(木)

(3) 預入期間(予定)

平成26年10月から平成28年10月まで

ただし、映像資料の一部は、平成26年11月から平成28年11月まで

(4) 預入倉庫所在地

東京都江東区及び群馬県邑楽郡板倉町



写真作品資料等移転作業

2 図書資料の外部倉庫預入

(1) 図書資料点数

93,366点

(2) 移送作業期間

平成26年11月25日(火)～11月28日(金)

(3) 預入期間(予定)

平成26年11月から平成28年8月まで

(4) 預入倉庫所在地

東京都江東区



外部倉庫内図書資料

3 事務室等移転業務

(1) 業務内容

ア 文書整理・文書溶解

イ 産業廃棄物処理

ウ 文書及び什器外部倉庫預入

エ 事務什器・機器等移転

(2) 事務什器・機器等移転

ア 移転業務実施日

平成26年12月13日(土)～平成26年12月15日(月)

イ 移転先

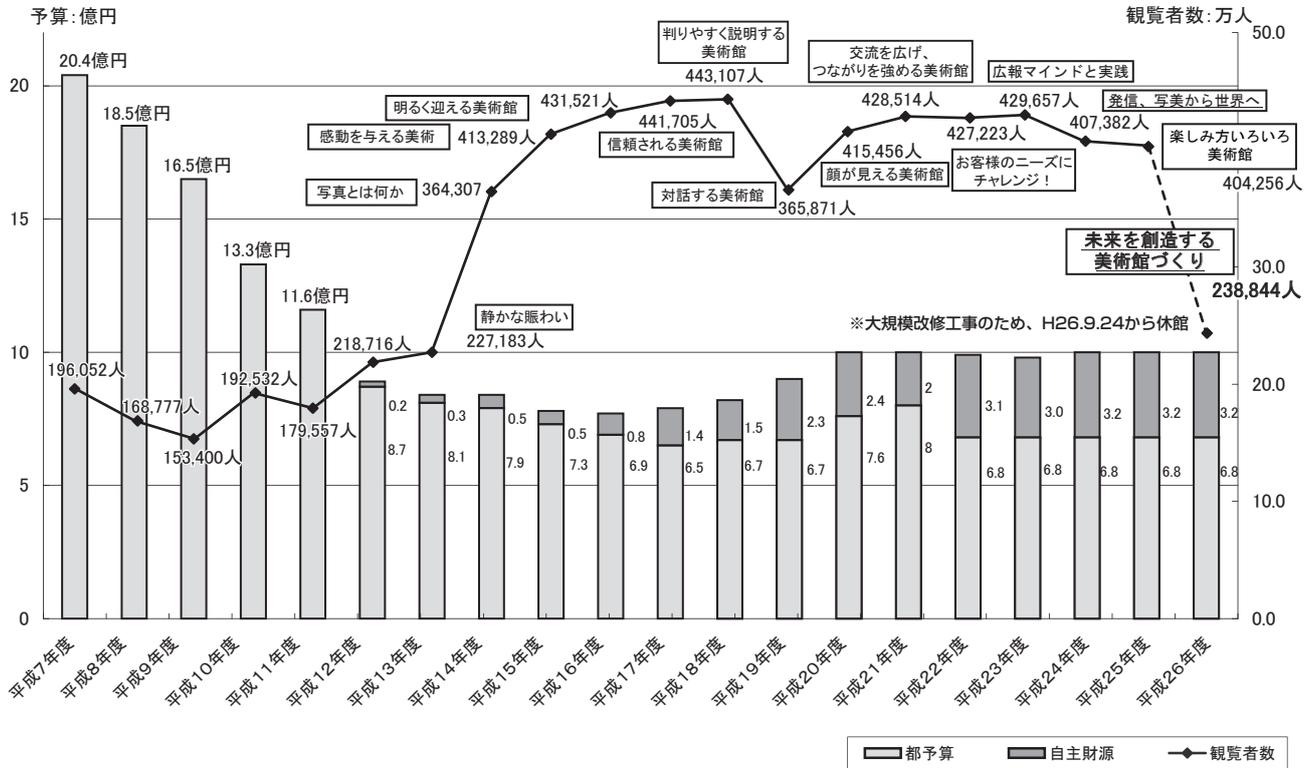
東京都千代田区神田淡路町二丁目12番地

(旧千代田区立神田保育園仮園舎)



東京都写真美術館リニューアル準備室

年間予算額と観覧者数の年度別推移

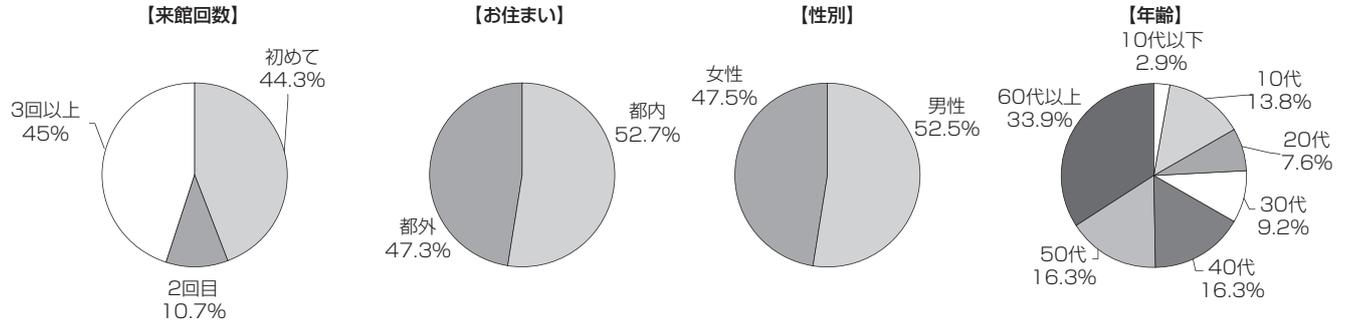


平成26年度 入館者数内訳

【単位：人】

事項	収蔵展	自主企画展	誘致展	実験劇場	観覧者合計	その他入館者						その他入館者合計	入館者総合計
						展覧会関連講演会	ワークショップ	スクールプログラム	ギャラリートーク	図書室	アトリエ		
4月	7,928	10,528	16,236	4,762	39,454	367	47	6	260	2,477	0	3,157	42,611
5月	8,415	9,615	15,947	2,024	36,001	248	16	105	652	2,602	75	3,698	39,699
6月	8,294	9,307	11,394	1,959	30,954	58	142	130	206	2,448	35	3,019	33,973
7月	10,330	9,728	20,293	4,597	44,948	212	115	262	329	2,570	60	3,548	48,496
8月	9,171	7,037	13,361	65	29,634	429	52	90	584	2,910	20	4,085	33,719
9月	10,935	10,226	9,721	242	31,124	242	9	131	215	2,416	71	3,084	34,208
10月					0							0	0
11月					0		6	101				107	107
12月					0							0	0
1月					0			57				57	57
2月		7,052			7,052	705		57	6			768	7,820
3月		19,677			19,677	1,623			53			1,676	21,353
合計	55,073	83,170	86,952	13,649	238,844	3,884	387	939	2,305	15,423	261	23,199	262,043

平成26年度 来場者の内訳（アンケート調査より）



平成26年度 マスコミ等掲出状況

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
TV・ラジオ放送件数	2	2	5	2	2	1	0	0	0	0	3	1	18
新聞掲出件数	118	84	110	94	78	61	9	12	0	9	18	32	625
雑誌等掲出件数	72	86	41	73	48	20	19	6	5	13	49	23	455
ホームページアクセス件数	461,043	429,175	452,060	553,314	564,407	476,665	180,319	166,879	220,102	201,393	224,754	223,765	4,153,876

平成26年度 ボランティア活動状況

【単位：人】

事 項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
登録者数	63	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	68
活用事業実施回数	4	5	8	14	8	5	0	3	0	2	4	16	69
延活動者数	19	28	49	65	33	30	0	8	0	11	12	35	290
研修実施回数	3	1	1	2	1	2	1	0	0	0	1	0	12
研修参加者数	54	4	2	4	6	30	11	0	0	0	20	0	131

平成26年度 トワイライトカード配付状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	カード配布者の中でのポイント交換率
ポイントカード配布数合計(枚)	32	26	0	2	0	0							60	
3ポイント交換者数合計(人)	42	40	22	34	20	28							186	310%
6ポイント交換者数合計(人)	36	19	16	27	28	29							155	258%
夜間入場者数	995	1,545	921	1,680	1,615	1,721							8,477	

※トワイライトカード：木・金曜日の17時30分以降に展覧会に入場した方に、1展覧会につき1ポイント付与。3ポイントで粗品贈呈、6ポイントで一展覧会にご招待。

※7月17日から9月19日までの木・金は一時間延長し、21:00まで開館。

平成26年度 貸出施設利用状況

【単位：日】

事業名	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ホール	開館日数	27	27	25	27	27	19							152
	貸出日数	27	19	19	27	27	19							138
	稼働率	100.0%	70.4%	76.0%	100.0%	100.0%	100.0%							90.8%
3階展示室	開館日数	27	27	25	27	27	19							152
	貸出日数	27	23	25	23	27	19							144
	稼働率	100.0%	85.2%	100.0%	85.2%	100.0%	100.0%							94.7%
2階展示室	開館日数	27	27	25	27	27	19							152
	貸出日数	27	23	25	23	27	19							144
	稼働率	100.0%	85.2%	100.0%	85.2%	100.0%	100.0%							94.7%
地下1階展示室	開館日数	27	27	25	27	27	19							152
	貸出日数	27	23	21	27	19	18							135
	稼働率	100.0%	85.2%	84.0%	100.0%	70.4%	94.7%							88.8%
創作室	開館日数	27	27	25	27	27	19							152
	貸出日数	0	3	2	1	3	4							13
	稼働率	0.0%	11.1%	8.0%	3.7%	11.1%	21.1%							8.6%

平成26年度 収蔵作品・資料貸出一覧

貸出先	展覧会タイトル	展覧会会期	貸出期間	点数
三重県立美術館	ア・ターブル！—ごはんだよ！ 食をめぐる美の饗宴—	平成26年3月1日(土)～5月6日(火・休)	平成26年2月18日(火)～5月20日(火)	6
川崎市岡本太郎美術館	岡本太郎と潜在的イメージ	平成26年4月19日(土)～7月6日(日)	平成26年4月2日(水)～7月19日(土)	17
世田谷美術館	桑原甲子雄の写真 トーキョー・スケッチ60年	平成26年4月19日(土)～6月8日(日)	平成26年4月9日(水)～6月18日(水)	35
東京国立近代美術館	映画をめぐる美術—マルセル・ブロータースから始める	平成26年4月22日(火)～6月1日(日)	平成26年4月10日(木)～6月10日(火)	8
広島市現代美術館	スリーピング・ビューティー	平成26年5月17日(土)～7月21日(月・祝)	平成26年5月7日(水)～7月31日(木)	11
森美術館		平成26年5月31日(土)～8月31日(日)		22
名古屋美術館	ゴッホ・ピトウインズ： 子どもを通して見る世界	平成26年11月8日(土)～12月23日(火・祝)	平成26年5月12日(月)～平成27年6月20日(土)	11
沖縄県立博物館・美術館		平成27年1月16日(金)～3月15日(日)		11
高知県立美術館		平成27年4月5日(日)～6月7日(日)		14
東京都現代美術館	ミッション[宇宙×芸術] —コスモロジーを超えて	平成26年6月7日(土)～8月31日(日)	平成26年5月20日(火)～9月15日(月・祝)	29
東京都現代美術館	開館20周年記念 MOTコレクション特別企画 「クロニクル 1995-」	平成26年6月7日(土)～8月31日(日)	平成26年5月20日(火)～9月15日(月・祝)	14
キヤノン株式会社	写真新世紀仙台展 2014	平成26年5月23日(金)～6月4日(水)	平成26年5月19日(月)～6月9日(月)	17
熊本県立美術館	画家たちの上京物語展	平成26年7月19日(土)～8月31日(日)	平成26年7月9日(水)～9月10日(水)	9
Tate Modern, London	Conflict. Time. Photography	平成26年11月26日(水)～平成27年3月15日(日)	平成26年11月17日(月)～平成27年11月上旬	7
Museum Folkwang, Essen		平成27年4月10日(金)～7月5日(日)		
Staatliche Kunstsammlungen Dresden		平成27年7月31日(金)～10月25日(日)		
文化庁	17th DOMANI・明日展 文化庁芸術家在外研修の成果	平成26年12月13日(土)～平成27年1月25日(日)	平成26年12月5日(金)～平成27年2月9日(月)	1
The Museum of Fine Arts, Houston	For A New World to Come: Experiments in Japanese Art and Photography, 1968-1979	平成27年3月1日(土)～7月12日(日)	平成27年1月15日(木)～平成28年2月上旬	22
Grey Art Gallery, NYU		平成27年9月11日(金)～12月5日(土)		
Japan Society Gallery		平成27年10月9日(金)～平成28年1月11日(月・祝)		

平成26年度 プリントスタディルーム月別申請一覧

年月	申請件数(件)	申請点数(点)	閲覧点数(点)
4月	1	1	1
5月	0	0	0
6月	2	31	31
7月	0	0	0
8月	0	0	0
9月	0	0	0
10月	0	0	0
11月	0	0	0
12月	0	0	0
1月	0	0	0
2月			
3月			
総計	3	32	32

※平成27年2月1日から東京都から事務委託の休止

平成26年度 中学生職場体験受入実績

学校名	学年	人数	期間
東京都渋谷区立 鉢山中学校	2年生	1	平成26年7月8日(火)～10日(木) 3日間

平成26年度 職場体験型インターンシップ等受入実績(短期)

学校名	学年	人数	期間
首都大学東京	1年生	3	平成26年8月19日(火)～8月27日(水)のうち 6日間
日本大学芸術学部	3年生	2	平成26年8月1日(金)～9月21日(日)のうち 10日間

平成26年度 研究者受入実績

所属	学年	人数	期間
高知県立美術館		1	平成26年4月1日～6月30日
ケンブリッジ大学	修士課程	1	平成26年10月22日～平成27年3月31日

平成26年度 東京都写真美術館予算概要

公益目的事業会計

(旧振興・一般会計)

1 経常増減の部		
経常収益		
事業収益		104,884
入場料		21,314
参加料		770
協賛金		77,300
共催事業収益		5,500
受取助成金		3,000
受取民間助成金		3,000
受取負担金		90,877
受取東京都負担金		89,000
受取民間負担金		1,877
経常収益計		198,761
経常費用		
事業費	202,663	
(ワークショップ)	3,786	
(スクールプログラム)	713	
(旧一般会計管理)	2,707	
(展覧会事業)	141,469	
(実験劇場)	3,070	
(写真・映像振興事業)	1,000	
(支援会員)	22,500	
(あ・ら・かるチャー)	1,050	
(誘致企画展)	1,877	
(固定資産購入)	11,000	
(旧振興事業管理)	100	
(20周年記念事業(展覧会準備))	2,817	
(20周年記念事業(国際交流準備))	2,722	
(20周年記念事業(20周年誌準備))	2,352	
(20周年記念事業(ニアイズ単行本化))	4,000	
(20周年記念事業(サインの作成))	1,500	
経常費用計	202,663	
当期経常増減額		△ 3,902
他会計振替額		
収益事業等会計振替額(旧付帯会計)		2,402
当期正味財産増減額		△ 1,500
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		△ 1,500

(旧受託会計)

1 経常増減の部		
経常収益		
事業収益		30,362
入場料		13,150
施設使用料		15,912
協賛金		1,300
受託収益		768,816
管理運営受託収益		768,816
雑収益		9,927
退職給付繰入額		9,527
雑収益		400
経常収益計		809,105
経常費用		
事業費	807,406	
(美術館維持管理)	241,347	
(展覧会事業)	33,648	
(情報システム)	30,857	
(図書室の運営)	16,040	
(保存科学研究室)	1,853	
(調査研究)	1,252	
(貸出施設の運営)	12,135	
(広報事業)	35,750	
(作品資料収集事業)	15,691	
(事業人件費)	204,151	
(収蔵作品の購入)	50,000	
(美術館管理運営)	27,175	
(退職給付)	6,050	
(移転経費(事務室))	15,652	
(移転準備経費(収蔵作品等))	4,502	
(移転経費(収蔵作品等))	111,303	
経常費用計	807,406	
当期経常増減額		1,699
他会計振替額		
収益事業等会計振替額(旧付帯会計)		1,136
当期正味財産増減額		2,835
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		2,835

収益事業等会計

[単位：千円]

(旧振興・一般会計)

1 経常増減の部		
経常収益		
事業収益		1,000
出版物販売(旧振興)		1,000
出版物販売(旧一般)		0
経常収益計		1,000
当期経常増減額		1,000
経常費用		
事業費	750	750
(展覧会事業・旧振興)	750	
経常費用計	750	750
当期経常増減額		250
他会計振替額		
公益目的事業会計振替額(旧振興)		△ 250
公益目的事業会計振替額(旧一般)		0
当期正味財産増減額		0
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		0

(旧受託会計)

1 経常増減の部		
経常収益		
事業収益		4,256
販売手数料		4,256
受託収益		4,526
管理運営受託収益		4,526
経常収益計		8,782
経常費用		
事業費	7,646	
(展覧会事業)	3,120	
(事業人件費)	4,526	
経常費用計	7,646	7,646
当期経常増減額		1,136
他会計振替額		
公益目的事業会計振替額(旧受託会計)		△ 1,136
当期正味財産増減額		0
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		0

(旧付帯会計)

1 経常増減の部		
経常収益		
事業収益		500
商品販売		500
販売手数料		0
画像使用手数料		300
撮影手数料収入		50
管理手数料		3,150
光熱水費収入		446
経常収益計		4,446
経常費用		
事業費	2,294	
(ミュージアムショップ等)	1,579	
(自動販売機設置)	30	
(事業管理)	685	
経常費用計	2,294	2,294
当期経常増減額		2,152
他会計振替額		
公益目的事業会計振替額(旧一般会計)		△ 2,152
当期正味財産増減額		0
法人税、住民税及び事業税		
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		0

● 東京都写真美術館条例

平成2年3月31日
条例第20号

東京都写真美術館条例を公布する。
○東京都写真美術館条例

(設置)

第1条 都民のための写真及びその他の映像(以下「写真等」という。)に関する文化の振興を図るため、東京都写真美術館(以下「館」という。)を東京都目黒区三田1丁目13番3号に設置する。

(事業)

第2条 館は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 写真等の作品その他の写真等に関する資料(以下「作品等」という。)の収集、保管、展示及び利用に関すること。
- 2 写真等に関する調査及び研究に関すること。
- 3 写真等に関する図書収集、保管及び利用に関すること。
- 4 写真等に関する講演会、講習会等の主催、広報、出版等の普及活動に関すること。
- 5 館の施設の提供に関すること。
- 6 前各号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事業

(休館日及び開館時間)

第3条 館の休館日及び開館時間は、東京都規則(以下「規則」という。)で定める。

(作品等の特別閲覧)

第4条 館に所蔵されている作品等について、研究又は鑑賞のため、プリントスタディールームにおける閲覧(以下「特別閲覧」という。)をしようとする者は、規則に定めるところにより申請し、知事の承認を受けなければならない。

2 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の特別閲覧の承認をしないことができる。

- 1 館の秩序を乱すおそれがあると認められるとき。
- 2 作品等の管理上支障があると認められるとき。
- 3 館の管理上支障があると認められるとき。
- 4 前3号に掲げる場合のほか、知事が不適当と認めるとき。

(特別閲覧料)

第5条 前条第1項の規定により承認を受けた者は、別表第1に定める額の特別閲覧料を前納しなければならない。

(使用の承認)

第6条 写真等に関する文化の振興に資する展覧会、講演会等を実施するために館の施設及び附帯設備(以下「施設等」という。)を使用しようとする者は、規則に定めるところにより申請し、知事の承認を受けなければならない。

2 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の使用の承認をしないことができる。

- 1 館の秩序を乱すおそれがあると認められるとき。
- 2 館の管理上支障があると認められるとき。

- 3 申請に係る施設等を知事が必要と認める事業に使用するとき。
- 4 前3号に掲げる場合のほか、知事が不適当と認めるとき。

(利用料金)

第7条 前条第一項の承認を受けた者(以下「使用者」という。)及び収蔵展(館の収蔵作品を中心とする展示をいう。)を閲覧しようとする者は、指定管理者(第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下この条から第9条までにおいて同じ。)に、その利用に係る料金(以下「利用料金」という。)を前納しなければならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、後納することができる。

2 利用料金の額は、別表第2及び別表第3に定める額の範囲内において、あらかじめ知事の承認を得て、指定管理者が定める。

3 利用料金は、指定管理者の収入とする。

(利用料金の減額又は免除)

第8条 指定管理者は、規則で定めるときその他指定管理者が特別の理由があると認めるときは、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(利用料金の不還付)

第9条 指定管理者は、既納の利用料金を還付しないものとする。ただし、指定管理者は、正当な理由があるときその他特に必要があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(使用権の譲渡等の禁止)

第10条 使用者は、使用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(施設等の変更禁止)

第11条 使用者は、施設等に特別の設備をし、又は変更を加えてはならない。ただし、あらかじめ知事の承認を受けたときは、この限りでない。

(使用承認の取消し等)

第12条 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用の承認を取り消し、使用を制限し、又は使用の停止を命ずることができる。

- 1 使用の目的に違反して使用したとき。
- 2 この条例に違反し、又は知事の指示に従わなかったとき。
- 3 善良の風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- 4 災害その他の事故により館の使用ができなくなったとき。
- 5 工事その他の都合により、知事が特に必要と認めるとき。

(原状回復の義務)

第13条 使用者は、使用を終了したときは、使用した施設等を直ちに原状に回復しなければならない。前条の規定により使用の承認を取り消され、又は使用の停止を命ぜられたときも、同様とする。

(損害賠償の義務)

第14条 作品等又は館の施設若しくは設備に損害を与えた者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、知事は、やむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(入館の制限等)

第15条 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、入館を禁じ、又は退館を命ずることができる。

- 1 他人に迷惑をかけ、又は作品等若しくは館の施設若しくは設備を損壊するおそれがあると認めるとき。
- 2 前号に掲げる場合のほか、館の管理上支障があると認めるとき。

(指定管理者による管理)

第16条 知事は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であって知事が指定するもの(以下「指定管理者」という。))に、館の管理運営に関する業務のうち、次に掲げるものを行わせることができる。

- 1 第2条各号に掲げる事業に関する業務
- 2 館の施設、設備及び物品の維持管理に関する業務
- 3 前2号に掲げるもののほか、知事が特に必要と認める業務

2 知事は、次に掲げる業務を指定管理者に行わせることができる。

- 1 第4条第1項の規定により、特別閲覧の承認をすること又は同条第2項の規定により、同項第1号から第3号までのいずれかに該当するとき、若しくは不相当と認めるときに、特別閲覧の承認をしないこと。
- 2 第6条第1項の規定により、施設等の使用の承認をすること又は同条第2項の規定により、同項第1号若しくは第2号に該当するとき、施設等を必要と認める事業に使用するとき、その他使用を不相当と認めるときに、使用の承認をしないこと。
- 3 第11条ただし書の規定により、施設等に特別の設備をし、又は変更を加えることについて承認をすること。
- 4 第12条の規定により、同条第1号、第3号若しくは第4号に該当するとき、使用者がこの条例に違反し、若しくは指定管理者の指示に従わなかったとき、又は工事その他の都合により特に必要と認めるときに、使用の承認を取り消し、使用を制限し、又は使用の停止を命ずること。
- 5 第15条の規定により、同条各号に該当すると認めて、入館を禁じ、又は退館を命ずること。

3 前項第2号の業務を指定管理者が行う場合において、申請に係る施設等を知事が必要と認める事業に使用するときは、指定管理者は、使用の承認をしないことができる。

(指定管理者の指定)

第17条 指定管理者としての指定を受けようとする者は、規則で定めるところにより、知事に申請しなければならない。

2 知事は、前項の規定による申請があったときは、次に掲げる基準により最も適切に館の管理運営を行うことができると認める者を指定管理者に指定するものとする。

- 1 前条第1項各号に掲げる業務について相当の知識及び経験を有する者を当該業務に従事させることができること。
- 2 安定的な経営基盤を有していること。
- 3 館の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理運営ができること。
- 4 利用者のサービス向上を図ることができること。
- 5 関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営ができること。
- 6 前各号に掲げるもののほか、規則で定める基準

3 知事は、前項の規定による指定をするときは、効率的な管理運営を考慮し、指定の期間を定めるものとする。

(知事の調査及び指示)

第18条 知事は、館の管理運営の適正を期するため、指定管理者に対して、当該管理運営の業務又は経理の状況に関し定期的に、若しくは必要に応じて臨時に報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる。

(指定管理者の指定の取消し等)

第19条 知事は、指定管理者が次の各号のいずれかに該当するときは、第17条第2項の規定による指定を取り消し、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

- 1 管理運営の業務又は経理の状況に関する知事の指示に従わないとき。
- 2 第17条第2項各号に掲げる基準を満たさなくなったと認めるとき。
- 3 第21条第1項各号に掲げる管理運営の基準を遵守しないとき。
- 4 前3号に掲げるもののほか、当該指定管理者による管理運営を継続することが適当でないとき。

2 前項の規定により指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部(利用料金の収受を含む場合に限り。)の停止を命じた場合等で、知事が臨時に館の管理運営を行うときに限り、新たに指定管理者を指定し、又は当該停止の期間が終了するまでの間、知事は、別表第2又は別表第3に定める額の範囲内において、知事が定める使用料を徴収する。

3 前項の場合にあっては、第7条第1項、第8条及び第9条の規定を準用する。この場合において、第7条第1項中「指定管理者(第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下この条から第9条までにおいて同じ。))とあるのは「知事」と、「その利用に係る料金(以下「利用料金」という。))とあるのは「使用料」と、「指定管理者が」とあるのは「知事が」と、第8条及び第9条中「指定管理者」とあるのは「知事」と、「利用料金」とあるのは「使用料」と、別表第2及び別表第3中「利用料金」とあるのは「使用料」と読み替えるものとする。

(指定管理者の公表)

第20条 知事は、指定管理者を指定し、若しくは指定を取り消したとき、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部の停止を命じたときは、遅滞なくその旨を告示するものとする。

(管理運営の基準等)

第21条 指定管理者は、次に掲げる基準により、館の管理運営に関する業務を行わなければならない。

- 1 関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営を行うこと。
 - 2 都民の平等な利用を確保すること。
 - 3 利用者に対して適切なサービスの提供を行うこと。
 - 4 館の施設、設備及び物品の維持管理を適切に行うこと。
 - 5 業務に関連して取得した利用者の個人に関する情報を適切に取り扱うこと。
 - 6 前各号に掲げるもののほか、別途知事が定める管理運営に関する基準を満たすこと。
- 2 知事は、次に掲げる事項について、指定管理者と協定を締結するものとする。
- 1 前項各号に掲げる基準に関し必要な事項
 - 2 業務の実施に関する事項
 - 3 事業の実績報告に関する事項
 - 4 前3号に掲げるもののほか、館の管理運営に関し必要な事項

(委 任)

第22条 第22条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附 則(平成17年条例第27号)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例による改正前の東京都写真美術館条例第7条から第9条まで及び第16条の規定は、平成18年9月1日(同日前にこの条例による改正後の東京都写真美術館条例第17条第2項の規定により指定管理者の指定をした場合にあつては、当該指定の日)までの間は、なおその効力を有する。

別表第1(第5条関係)

単位	特別閲覧料
1点1回	340円

別表第2(第7条、第19条関係)

	区分	使用単位	利用料金
施設	地下1階展示室	全日	93,100円
	2階展示室	全日	79,690円
	3階展示室	全日	79,690円
	ホール	午前	17,520円
		午後	23,370円
		夜間	23,370円
		全日	58,430円
創作室	午前	6,030円	
	午後	8,040円	
	夜間	8,040円	
	全日	20,120円	
	ロビー、エントランスホール その他の施設(規則で定める施設又は部分を除く。)	1平方メートル全日	160円
附帯設備	ホール用同時通訳設備	1式1回	2,500円
	ホール用ビデオプロジェクター	1式1回	5,000円
	電源設備	1キロワット1回	120円

- 備考
- 1 施設の使用単位は、午前は午前9時から正午まで、午後は午後1時から午後5時まで、夜間は午後6時から午後9時まで、全日は午前9時から午後9時までとする。
 - 2 附帯設備の使用単位の1回は、施設の使用単位の午前、午後又は夜間に対応するものとする。

別表第3(第7条、第19条関係)

区分	利用料金(観覧)(1人1回につき)	
	個人	団体(20人以上)
一般	1,120円	890円
高齢者(65歳以上の者をいう。備考2において同じ。)及び生徒	560円	440円

- 備考
- 1 生徒とは、中学校及び高等学校の生徒並びにこれらに準ずる者をいう。ただし、中学校の生徒及びこれに準ずる者のうち、東京都の区域内に住所を有するもの並びに東京都の区域内に所在する中学校及びこれに準ずる学校に在学するものを除く。
 - 2 一般とは、高齢者及び生徒(前号ただし書に規定する者を含む。)以外の者をいう。ただし、小学生及び学齢に達しない者を除く。

● 東京都写真美術館条例施行規則

平成2年5月25日
規則第96号

東京都写真美術館条例施行規則を公布する。
○ 東京都写真美術館条例施行規則

(休館日)

- 第1条** 館の休館日は、次のとおりとする。ただし、知事は、特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。
- 1 月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日当たるときは、その翌日)
 - 2 1月1日から同月4日まで
 - 3 12月28日から同月31日まで
- 2 前項の規定にかかわらず、指定管理者(東京都写真美術館条例(平成2年東京都条例第20号。以下「条例」という。)第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。)は、利用者の利便の向上を図るため必要があり、かつ、同項ただし書の規定により知事が行う休館日の変更を待ついとまがないと認めるときは、同項に定める休館日に館を臨時に開館することができる。
- 3 指定管理者は、前項の規定により館を臨時に開館したときは、速やかに知事に報告しなければならない。

(開館時間等)

- 第2条** 館の開館時間及び入館時間は、別表のとおりとする。ただし、知事は、特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、指定管理者は、利用者の利便の向上を図るため必要があり、かつ、同項ただし書の規定により知事が行う開館時間及び入館時間の変更を待ついとまがないと認めるときは、館の開館時間及び入館時間を臨時に延長することができる。
- 3 指定管理者は、前項の規定により館の開館時間及び入館時間を臨時に延長したときは、速やかに知事に報告しなければならない。

(特別閲覧の申請)

- 第3条** 条例第4条第1項の規定により館に所蔵されている作品等の特別閲覧をしようとする者は、特別閲覧申請書(別記第1号様式)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

(特別閲覧の承認)

- 第4条** 条例第4条第1項の規定により特別閲覧の承認をしたときは、知事は、特別閲覧承認書(別記第2号様式)を交付するものとする。
- 2 前項に規定する特別閲覧承認書は、特別閲覧をするときにこれを係員に提示しなければならない。

(特別閲覧料の徴収)

- 第5条** 知事は、特別閲覧料を徴収するときは、館に掲示する方法により納入の通知をするものとする。
- 2 特別閲覧料の徴収については、指定管理者に委託することができる。

(使用の申請等)

- 第6条** 条例第6条第1項の規定により施設等を使用しようとする者は、使用申請書(別記第3号様式)を使用月の前6月以内に知事に提出し、その承認を受けなければならない。
- 2 条例別表第2に規定する規則で定める施設又は部分とは、次に掲げるものをいう。
- 1 事務室
 - 2 館長室
 - 3 収蔵庫
 - 4 機械室
 - 5 中央監視室
 - 6 書庫
 - 7 前各号に掲げるもののほか、使用させることにより館の管理運営に支障が生じると知事が認めるもの。

(使用の承認)

- 第7条** 前条第1項の規定により使用の承認をしたときは、知事は、使用承認書(別記第4号様式)を交付するものとする。
- 2 前項に規定する使用承認書は、施設等を使用するときにこれを係員に提示しなければならない。

(利用料金の承認の申請)

- 第8条** 指定管理者は、条例第7条第2項に規定する利用料金の額を定めるときは、利用料金承認申請書(別記第5号様式)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。
- 2 指定管理者は、前項の承認を受けたときは、当該承認に係る利用料金の額を周知しなければならない。

(利用料金の減免)

- 第9条** 条例第8条の規定により利用料金を減額することができる場合及びその減額の割合又は免除することができる場合は、次に定めるとおりとする。
- 1 都内の小学校の児童及び中学校の生徒並びにこれらに準ずる者の引率者並びに都内の高等学校の生徒及びこれに準ずる者並びにこれらの引率者が教育課程に基づく教育活動として観覧するとき。 免除
 - 2 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に規定する身体障害者手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。 免除
 - 3 都が発行する愛の手帳又は道府県が発行する療育手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。 免除
 - 4 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)に規定する精神障害者保健福祉手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。 免除
 - 5 高齢者(65歳以上の者をいう。)が観覧するとき(毎月第3水曜日に限る。) 免除
 - 6 都内に住所を有する者で18歳未満の子を同伴する者が観覧するとき(毎月第3土曜日及び第3日曜日に限る)。 5割
 - 7 若手芸術家として知事が別に定める芸術家の創造活動又は伝統文化活動を支援する事業で知事が指定する事業を実施するために施設等

- を使用するとき。 免除
- 8 都内の小学校、中学校及び高等学校並びにこれらに準ずるものが、児童又は生徒のための事業を実施するために施設等を使用するとき。 5割
 - 9 官公署が施設等を使用するとき。 2割5分

(指定管理者の申請)

第10条 条例第17条第1項の規定による申請は、指定管理者指定申請書(別記第6号様式)に次に掲げる書類を添付して行うものとする。

- 1 事業計画書
- 2 文化施設又はこれに類する施設の管理運営に関する業務実績を記載した書類
- 3 定款、寄附行為、規約又はこれらに類するものの
- 4 法人の登記事項証明書(法人の場合に限る。)
- 5 貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類するもの
- 6 団体の組織、沿革その他事業の概要を記載した書類
- 7 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

(指定管理者の指定の基準)

第11条 条例第17条第2項第6号の規則で定める基準は、次に掲げるものとする。

- 1 都の文化施策及び文化施設運営の方針にのっとり、都と密接に連携して管理運営を行うことができること。
- 2 文化施設又はこれに類する施設における良好な管理運営の実績を有すること。
- 3 文化施設の管理運営に係る技術及び能力の指導育成体制が整備されていること。
- 4 前3号に掲げるもののほか、館の適正な管理運営を行うために知事が定める基準

(指定管理者に関する読替え)

第12条 条例第16条の規定により指定管理者が館の管理運営に関する業務を行う場合についての第3条、第4条第1項、第5条第1項、第6条第1項及び第7条第1項の規定の適用については、これらの規定中「知事」とあるのは「指定管理者」とする。

(臨時の館の管理運営に関する準用)

第13条 第9条の規定は、条例第19条第2項の規定により知事が使用料を徴収する場合について準用する。この場合において、第9条中「利用料金」とあるのは「使用料」と読み替えるものとする。

(委 任)

第14条 この規則の施行について必要な事項は、東京都生活文化局長が定める。

附 則(平成17年規則第38号)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則による改正前の東京都写真美術館条例施行規則第1条第2項及び第3項、第2条第2項及び第3項、第3条、第5条、第6条第1項、第8条、第10条並びに別記第1号様式から第5号様式までの規定は、平成18年9月1日(同日前に東京都写真美術館条例の一部を改正する条例(平成17年東京都条例第27号)による改正後の東京都写真美術館条例(平成2年東京都条例第20号)第17条第2項の規定により指定管理者の指定をした場合にあっては、当該指定の日)までの間は、なおその効力を有する。

別表(第2条関係)

施設名	開館時間	入館時間
地下1階展示室 2階展示室 3階展示室	午前10時から午後6時まで。ただし、木曜日及び金曜日は、午前10時から午後8時まで	午前10時から午後5時30分まで。ただし、木曜日及び金曜日は、午前10時から午後7時30分まで
図書室 プリント スタディールーム	午前10時から午後6時まで	午前10時から午後5時30分まで

備考 この表の規定は、地下1階展示室、2階展示室及び3階展示室にあっては収蔵展を開催する期間について適用する。

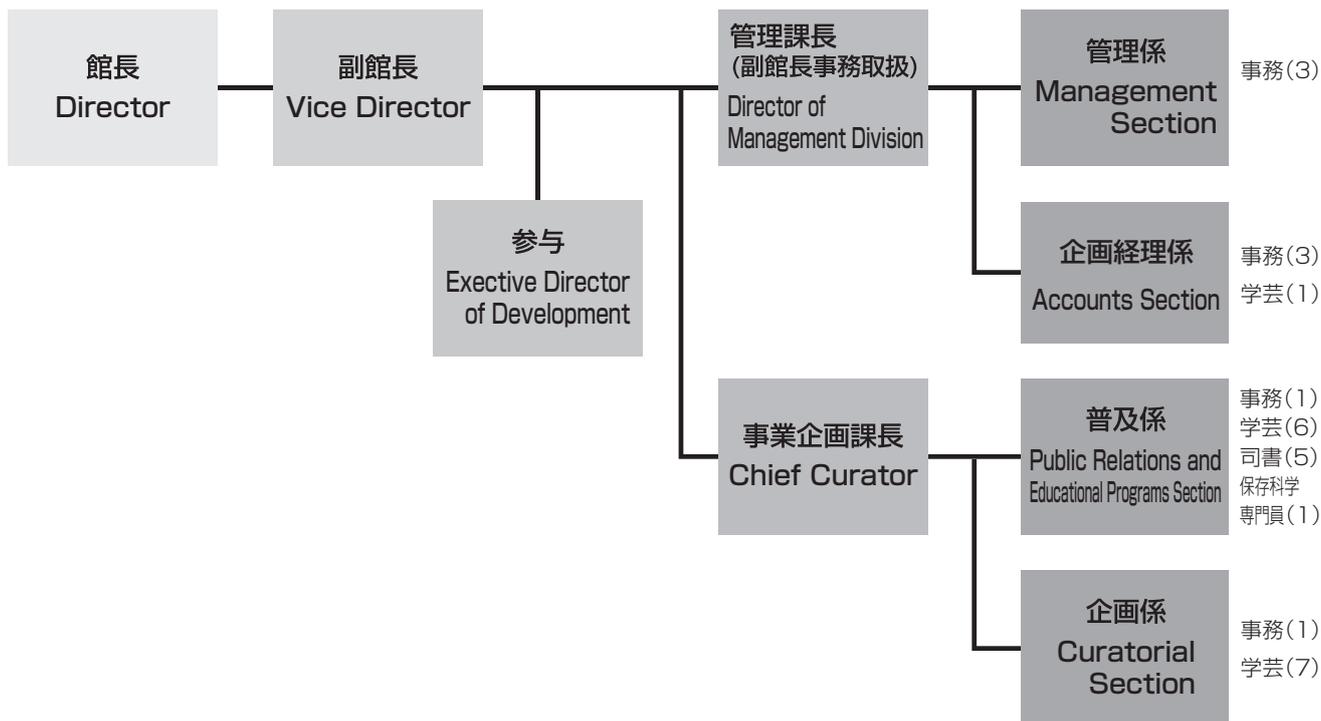
●開館の経緯

- 昭和61年11月—第二次東京都長期計画で「写真文化施設の設置」を発表
- 昭和62年9月—東京都映像文化施設設置委員会設置
- 昭和63年7月—東京都映像文化施設作品資料収集・評価委員会設置
- 平成元年2月—「東京都映像文化施設（仮称）基本構想」（設置企画委員会報告）を発表
- 平成元年8月—東京都写真美術館設置企画委員会、同作品資料収集・評価委員会設置
- 平成2年6月—東京都写真美術館条例施行。東京都写真美術館一次施設開館
- 平成3年8月—「東京都写真美術館基本計画」を発表。東京都写真美術館総合施設の建設工事着手
- 平成5年7月—東京都写真美術館総合施設開設準備委員会設置
- 平成6年8月—東京都写真美術館の建物竣工
- 平成7年1月21日—東京都写真美術館総合開館
- 平成13年—写真映像文化振興支援協議会設立
- 平成17年4月～10月—開館10周年コレクション展開催
- 平成22年—開館15周年
- 平成23年3月—総合開館以降の入館者が500万人達成
- 平成25年6月—総合開館以降の入館者が600万人達成
- 平成26年9月24日～—大規模改修工事のため全館休館
- 平成28年秋—リニューアルオープン予定

[歴代館長]

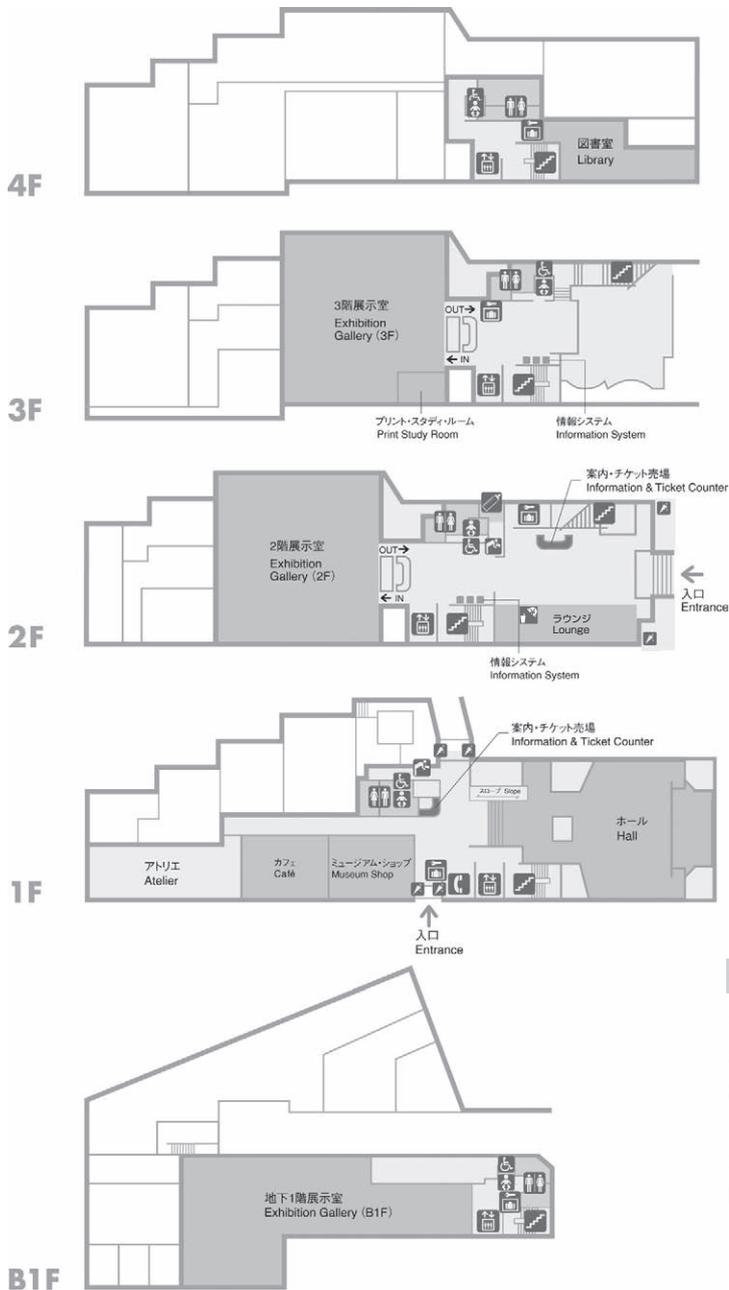
- 平成2年6月1日—初代館長に渡辺義雄就任（平成7年3月31日まで）
- 平成7年4月1日—第2代館長に三木多間就任（平成12年3月31日まで）
- 平成12年4月1日—第3代館長に徳間康快就任（同年9月20日まで）
- 平成12年11月6日—第4代館長に福原義春就任

●組織図



※平成26年4月1日現在 人数は定数による。

●平面図



●施設面積

主要諸室	面積 (㎡)
3階展示室 (プリントスタディールームも含む)	495
2階展示室	495
地下1階展示室	532
ホール	283
図書室	121
書庫	207
4階収蔵庫	170
3階収蔵庫	176
2階収蔵庫	176
ミュージアムショップ	87
1階カフェ	64
2階ラウンジ	10
総面積	7,500

●建物概要

外部

- 外壁. 大型陶板タイル 750口 乾式工法
花崗岩貼り (本磨き、ジェットバーナー仕上げ)
- 屋根. アスファルト防水 コンクリート押え
伸縮目地切り (一部陶器タイル貼り)
- 床. ステンレス瓦棒葺き フッ素樹脂塗装
レンガタイル貼り 大型タイル貼り 花崗岩貼り

内部 (エントランスホール)

- 天井. アルミパネル貼り
- 壁. 大理石貼り (本磨き、一部サンドブラスト仕上げ)
- 床. 花崗岩貼り (ウォータージェット仕上げ、一部本磨き)

内部 (展示室)

- 天井. 岩綿吸音板貼り
アクリルエマルジョン塗装 (一部直天)
- 壁. ゼオライトパネル貼り ガラスクロス貼り
アクリルエマルジョン塗装
- 床. タイルカーペット貼り

収蔵庫環境

- 収蔵庫、展示室に120カ所の温湿度計測システムを設置、
24時間自動管理。
- 収蔵棚-1・海外作家作品 (銀塩・顔料)
20±1℃、RH50±5%
- 収蔵棚-2・国内作家作品 (銀塩・顔料)
20±1℃、RH50±5%
- 収蔵棚-3・歴史的写真および古典写真 (染料)、カラー
写真、乾板
10±1℃、RH45±5%
- 収蔵棚-4・フィルム類
5±1℃、RH45±5%
- 収蔵棚-5・写真・映像関連機材
20±1℃、RH50±5%
- 収蔵棚-6・作家周辺資料
20±1℃、RH50±5%
- 収蔵棚-7・映像資料用フィルム類
20±1℃、RH50±5%

●設備概要

昇降機設備

- 1 荷物用エレベーター：1台
ロープ式：3t 内法：W3m×D4m×H3m
- 2 身障者用エレベーター：1台
ロープ式：24人乗り (1,600kg)
- 3 身障者用屋外型エスカレーター：1台
幅：1,200mm (踏段幅：1,004mm)

電気設備

- 1 受変電設備
受変電圧：3相3線式 6,600V/50Hz
変圧器容量：1,900KVA
契約電力：従量制
- 2 自家発電設備
始動方式：電気式
冷却方式：自己空冷式
燃料：特A重油1,950L
運転時間：7.3時間
- 3 蓄電池設備
キュービクル式直流電源装置容量：200AH/10HR
- 4 動力設備
- 5 電灯、コンセント、照明設備
- 6 一般放送、非常用放送設備
- 7 電話設備
- 8 インターホン設備
- 9 テレビ共同視聴設備
- 10 自動火災報知設備
- 11 ITV監視装置
- 12 防犯センサー装置
- 13 音響・映像装置
- 14 電飾案内表示

空調設備

- 1 中央監視方式 個室などは個別式
- 2 空気-水方式 冷媒方式
- 3 熱源
空冷ヒートポンプチラー
冷房：24.6USRt×2 (24時間空調対象系統)
ヒートポンプパッケージ型空調機：11機
全熱交換器ユニット：12機
地域冷暖房システムより供給：冷水1,990MJ/h、
78m³/h
蒸気1,975MJ/h、895kg/h

開館時間（平成26年9月24日から、大規模改修工事のため休館中）

- 展示室－10:00-18:00／10:00-20:00（木・金）
チケット販売は閉館の30分前まで。
- 図書室－10:00-18:00
閲覧・コピー請求受付－10:00-11:30／13:00-17:30
（火・水のみ10:00-17:30）
- ホール－10:00-21:00（この間、複数回上映）
各上映によりスケジュールが変わります。
- カフェー－11:00-18:00
ラストオーダーは閉店の30分前まで。
- ミュージアム・ショップ
－10:00-18:00／10:00-20:00（木・金）
10:00-18:30（土）

休館日

- 毎週月曜日（月曜日が祝日または振替休日の場合は、その翌日）
- 年末年始

観覧料

- 展覧会・上映会によって、料金が異なります。ホームページをご覧ください、インフォメーション・カウンター（チケット売場）でお問い合わせください。

特別観覧（プリントスタディールーム）

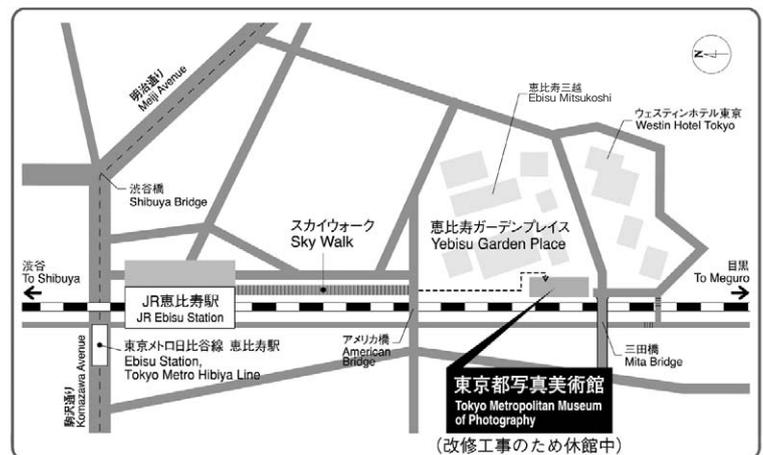
- 日時（予約制）：毎週木曜日 13:00～18:00
- 料金：作品等1点につき340円（観覧当日払い）

交通案内

- JR恵比寿駅東口より「スカイウォーク」にて徒歩約7分（恵比寿ガーデンプレイス内）
- 東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」1番出口より正面のJR駅ビル・アトレの上りエスカレーターを利用、そのまま駅ビル内を直進し、「スカイウォーク」にて徒歩約10分
- 東急目黒線、都営三田線「目黒駅」より徒歩約20分
- 恵比寿1丁目バス停、または恵比寿4丁目バス停より徒歩約7分（田87）

お問い合わせ

- HP：http://www.syabi.com



東京都写真美術館年報2014-15（平成26年度）

発行日：平成27年5月

編集：東京都写真美術館

製作・印刷：光写真印刷株式会社

発行：公益財団法人東京都歴史文化財団 東京都写真美術館
〒101-0063

東京都千代田区神田淡路町二丁目12

（リニューアル準備室）

電話：03-3251-3700（代表）



東京都写真美術館